「第 11 次パレスチナ医療・子供支援活動」報告

期間：2018 年 10 月 27 日～ 11 月 17 日

「第 12 次臨時パレスチナ医療・こども支援活動」報告

期間：2019 年 3 月 23 日～ 4 月 8 日

北海道パレスチナ医療奉仕団

Hokkaido Medical Service for Palestine（HMS4P）

目　次

目次 …… 2
はじめに …… 3
「北海道パレスチナ医療奉仕団」活動記録 …… 4

第 11 次パレスチナ医療・こども支援活動 …… 5
「第 11 回パレスチナ医療・子供支援活動」について …… 5
第 11 次支援活動（行程） …… 6
「第 11 次パレスチナ医療・こども支援活動」　猫塚 義夫 …… 7
現地ガザから札幌の在札本部へ送った所見です。 …… 20
第 11 次パレスチナ医療・こども支援活動報告　齋藤 育 …… 21
第 11 次パレスチナ医療・こども支援活動報告　細川 佳之 …… 24
バレーボール指導法 …… 28
第 11 次パレスチナ医療・子供支援活動報告　相澤 依里 …… 29
北海道パレスチナ医療奉仕団　第 11 次医療・子供支援活動報告　石崎龍之介 …… 32
シンクロするパレスチナと沖縄、そして占領を描くという行為　清末 愛砂 …… 34

第 12 次臨時パレスチナ医療・こども支援活動 …… 36
第 12 次臨時支援活動（行程） …… 37
「第 12 次臨時パレスチナ医療・こども支援活動」に関して　猫塚 義夫 …… 38
第 12 次パレスチナ医療・こども支援活動報告　相澤 依里 …… 46

資料 …… 49
南高祭×難民問題　相澤 依里 …… 52

日本国憲法「平和的生存権」と私たちのＮＧＯ活動　猫塚 義夫 …… 53
意見書 …… 54

奥付 …… 56

は　じ　め　に

このたび、「第 11 次パレスチナ医療・こども支援活動」と「第 12 次臨時支援活動」の報告書を発行する運びとなりました。

2010 年 7 月に「北海道パレスチナ医療奉仕団」を立ち上げて、支援活動をはじめてからすでに 9 年目を経過することができました。

これも皆様からの心温まる支援によるものです。「奉仕団」一同、心から感謝いたします。

さて、2018 年 11 月に実施された「第 11 次支援活動」では、11 月 13 日～ 14 日にかけて行われたイスラエルによる「ガザ空爆」がありました。これにより診療活動と絵画教室のそれぞれ 1 カ所で実施不可能となりました。

それを受けて、2019 年 3 月～ 4 月に「第 12 次臨時支援活動」を組みことになりました。しかし、この時期にもイスラエルによる「ガザ空爆」があり、ガザへの入域が困難になりました。現地での判断を行い、ヨルダン川西岸の中でもイスラエルの侵略が著しいヨルダン川渓谷での活動に切り替えることにいたしました。

この 1 年間を通して、これまで通りの現地での支援活動と国内での講演活動、文化活動の他に、国内外での医学会活動へ報告する機会が増えていました。

○　2018 年 11 月 24 日（金）　　全国保団連医療研究フォーラム報告（沖縄）
○　2019 年 5 月 29 ～ 31 日　　第 27 回 ＨＰＨ学会　報告　ワルシャワ（ポーランド）
○　2019 年 8 月 6 日 (水) 7 日 (木)　　第 60 回 日本社会医学会　報告（東京）
○　また、小・中・高校・大学からの講演依頼も行われる様になっています。

（詳細は、活動記録をご参照ください）

私達の「支援活動」が、中東・パレスチナの問題であると同時に日本国内にある様々な社会問題と共通性があることを十分に認識しながらこれからも活動に取り組んでゆく所存です。

この「報告書」にお目を通され、私達へのご意見、ご質問があればいつでもお寄せください。心からお待ちしています。

これからも皆様からのご支援をよろしくお願いいたします。

2019 年 9 月 1 日

「北海道パレスチナ医療奉仕団」団長　猫塚義夫　他「団員」一同

「北海道パレスチナ医療奉仕団」活動記録

2018 年

10 月 27 日（土）～ 11 月 17 日（土）　「第 11 次医療・こども支援活動」
11 月 23 日（木）～ 12 月 9 日　（日）　沖縄「不屈館」写真展
11 月 23 日（木）　講演会　沖縄「不屈館」
11 月 24 日（金）　全国保団連医療研究フォーラム報告　沖縄
11 月 25 日（土）　東北・北海道医学合同合宿　講演　東京
12 月 19 日（水）　札幌学院大学法学部　特別講義

2019 年

1 月 12 日（土）　ＪＶＣ大澤さんを囲む会
1 月 13 日（日）　「古賀未来塾」 講演
1 月 7 日　（月）　自由法曹団北海道支部　新年交流会
1 月 19 日（土）　札幌「宮田塾」 講演
1 月 26 日（土）　「第 11 次支援活動報告会」及び新年会
2 月 14 日（木）　札幌市立清田高校　授業
2 月 23 日（土）　アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯会議（AALA）新年会　講演
3 月 2 日　（土）　「はじめてのなんみん」集会　講演と助言（主催：市内高校生）
3 月 6 日　（水）　北海道砂川市豊沼小学校　授業
3 月 7 日　（木）　札幌市立明園中学校　講演
3 月 7 日　（木）　札幌市立南が丘中学校　講演
3 月 27、28 日（木）　ＬＰＨＡ（Lancet Palestine Health Alliance) 学会出席　アンマン（ヨルダン）
3 月 24 日（日）～ 4 月 7 日（日）　「第 12 次臨時医療・こども支援活動」
3 月 11 日（月）～ 4 月 2 日（火）　パレスチナ写真展　札幌くまざわ書店
4 月 22 日（月）　札幌医科大学　講義（海外医療支援活動についてパレスチナ難民支援を通して）
5 月 11 日（土）　「ナクバの日 2018　in 札幌」 土井敏邦　札幌講演会
5 月 18 日（土）　神戸市民パレスチナ講演会　（非核の政府を求める兵庫の会）神戸
5 月 19 日（日）　大阪市民パレスチナ講演会　（パレスチナの平和を考える会）大阪
5 月 29（水）～ 31 日（金）　第 27 回ＨＰＨ学会報告 ワルシャワ（ポーランド）（Health promotion Hospital & Service）
「パレスチナ・ガザの戦争実態と医療関係者・病院役割」の報告
https://www.hphconferences.org/warsaw2019/?L=0
5 月 24 日（金）　室蘭「第 12 次臨時支援活動」報告会
5 月 30 日（木）　北大経済学部講義
6 月 17 日（月）～ 30 日（日）　写真展　札幌エルプラザ
6 月 25 日（火）　北海道司法書士会青年部研修会　講演
6 月 27 日（木）　今井高樹 JVC 代表理事と懇談
7 月 13 日（土）　第 10 回アラビアパーティ開催
7 月 6 日（土）7 日（日）札幌南校学校祭（南高祭）　協力
7 月 14 日（日）　第 27 回全国民医連歯科医療集会　講演
7 月 25 日（木）　札幌市立南ヶ丘中学校全校集会　講話
8 月 6 日（水）7 日（木）第 60 回 日本社会医学会　報告
8 月 30 日（金）　「パレスチナ・ガザの支援現場から　―いのちを守る緊急医療・未来を育む母子保健―
JVC との合同講演会（於：聖路加病院）
8 月 31 日（土）　日本国際法律家協会の理事会講演（登別）
9 月 2 日（月）　札幌市立大学看護学部　特別授業
9 月 8 日（日）　看護師えりさんの、パレスチナ医療奉仕活動報告会（札幌）
9 月 14 日（木）～ 10 月 14 日（金）　アフガン難民・「RAWA と連帯する会」：絵画・刺繍展
10 月 12 日（土）　「第 13 次支援活動」事前報告会　RAWA 講演
10 月～ 11 月　「第 13 次医療・こども支援活動」
12 月中旬　沖縄「不屈館」にて写真展と講演会

「第 11 回パレスチナ医療・子供支援活動」について

「北海道パレスチナ医療奉仕団」

私たちは、2010 年に「奉仕団」を設立後、皆様のご支援でこれまで 10 回にわたりヨルダン川西岸とガザ地区で医療支援活動を行ってきました。

本年 7 月に施行された「第 10 回臨時支援活動」は、ガザ地区東方の国境で、イスラエルによるパレスチナ人に対する実弾攻撃のただ中で行われました。

この間、イスラエルを後押しするトランプ･アメリカは、5 月 15 日の在イスラエル米大使館のエルサレム移転に続き、ＵＮＲＷＡ（国連パレスチナ難民救済機構）への財政拠出 400 億円を停止し、パレスチナ難民への締め付けを強化しています。

「第 11 次支援活動」は、こうしたパレスチナ難民への状況が悪化する中で取り組まれます。

期　間：　2018 年 10 月 27 日～ 11 月 17 日

場　所：　ヨルダン川西岸　東エルサレム・シュファット難民キャンプ
ジェリコ・アクバドジャベル難民キャンプ
ヘブロン、ビリン村、ベドウイン集落など
ヨルダン川渓谷
ガザ地区　リマール難民キャンプ診療所　ＵＮＲＷＡ小中学校

活動内容と視点

① 各難民キャンプ診療所で診療活動を行い、同時に難民の方々の生活実態を把握いたします。
② 西岸ではイスラエルよる入植地建設や分離壁、軍事支配の詳細な観察を行います。
③ ガザ地区では診療活動とともに「完全封鎖」の実態を住民の生活から観察し、住民との様々な交流を行います。
④ 絵画や文化活動とバレーボールやスポーツ活動を通して、西岸とガザ地区でパレスチチナの子供たちとの交流を図ります。
⑤ 東エルサレムで、ともに米とイスラエルの抑圧下にある「沖縄とパレスチナ」の共通点を探り、連帯を目指す講演会を初めて開催し今後に繋げてゆきます。

参加メンバー

猫塚義夫（団長・整形外科医）、落合裕昭（作業療法士）、細川佳之（教諭）、
齋藤 育（教諭）、清末愛砂（憲法学者）、相澤依里（看護師）、石崎龍之介（歯科職員）

在札本部

宮島 豊（副団長）、高崎 暢（弁護士）、松本一敏、クイン明美、

連絡先
事務局：065-0019　札幌市東区北 19 条東 22 丁目 5 -13
☎：　090-8274-3163（猫塚）　090-7516-8711（宮島）
E-mail : hokkaido.palestine@gmail.com

第11次支援活動（行程）

2018年			猫塚	落合	細川	齋藤	相澤	石崎	清末
10月27日(土)	出国		出国	出国	出国				
28(日)	ＷＢ		Ｊ着	Ｊ着	Ｊ着				
29(月)	ＷＢ	診療・バレーボール							
30(火)	ＷＢ	診療・バレーボール							
31(水)	ＷＢ	診療・バレーボール							
11月1日(木)	ＷＢ	診療・バレーボール							
2(金)	ＷＢ	シェクジャラ				出国			
3(土)	ＷＢ	ヘブロン				Ｊ着			
4(日)	ＧＡＺＡ１	子供・視察							
5(月)	ＧＡＺＡ１	診療・子供支援・視察							
6(火)	ＧＡＺＡ１	診療・子供支援・視察							
7(水)	ＧＡＺＡ１	診療・子供支援・視察					出国	出国	
8(木)	ＧＡＺＡ１	子供支援・視察					Ｊ着	Ｊ着	出国
9(金)	ＷＢ	ビリン村							Ｊ着
10(土)	ＷＢ	エルサレム講演会			Ｊ発	Ｊ発			
11(日)	ＧＡＺＡ２	視察			帰国	帰国			
12(月)	ＧＡＺＡ２	診療・視察							
13(火)	ＧＡＺＡ２	診療・視察							
14(水)	ＧＡＺＡ２	視察							
15(木)	ＷＢ	診療（ジェリコ）							Ｊ発
16(金)	ＷＢ		Ｊ発	Ｊ発			Ｊ発	Ｊ発	帰国
17(土)	帰国		帰国	帰国			帰国	帰国	

Ｊ：エルサレム　ＷＢ：ヨルダン川西岸

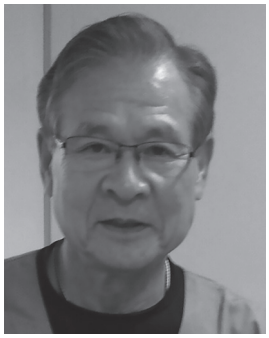

「第 11 次パレスチナ医療・子供支援活動」報告

猫塚 義夫（団長、医師）

10 月 27 日（土）

紅葉の札幌を発ち、香港経由でテルアビブ空港へ向かいます。先発メンバーは、猫塚、細川、落合の３名です。出発に際し、新千歳空港までメンバーの猪狩柳太郎さんが不自由な足を杖で支えながら見送りに来てくれました。テルアビブでは、入国に際して、さしたる嫌がらせはないと思いますが、油断は禁物です。

さて、ガザ地区では、毎週金曜日に行われている「国境平和デモ」での死傷者が続いており、イスラエルからの弾圧・挑発も強化されているようです。７月に手術支援に行ったヨーロピアンガザ病院（EGH https：//www.facebook.com/EuropeanGazaHospital/）へもぜひ伺おうと考えています。また、２日前に電話のあったＷＡＦＡリハビリ病院（https：//www.facebook.com/elwafahospital/）でも不十分ながらの薬剤を持参したいと思います。ここは、「奉仕団」がお世話になっている日本国際ボランテアセンター（ＪＶＣ）が支援している病院なのです。診療と子供支援活動、ガザ国境視察などやること満載です！！！

一方、西岸では、トランプ米大統領に後押しされたイスラエル・ネタニヤフ政権の圧政が強化されています。

我々が支援活動するシュファット難民キャンプでは・・・

キャンプを「清潔」にする目的でイスラエル下のエルサレム当局と市長がやってきて「クリーンアップ」作戦？なるものを開始。やってることは、キャンプ内の道路（通路）においてある乗用車に「駐車違反」のレッテルを張り、500 シェケル（約 15,000 円）の罰金を課したり、診療所での破壊・泥棒行為（ドアを壊したり、プリンターを持ち去るなど）が行われているとの報告が、現地のサリム先生から来ています。

アメリカによる国連 UNRWA への援助金削減でパレスチナ難民への生活・教育・医療・労働を締め上げ、パレスチナが屈服する状況を作り、その状況下でパレスチナ・イスラエル交渉を行おうとしているのが明白です。

そこ中では、パレスチナ難民の定義変更がその最も根幹をなす目論見です。つまり、48 年イスラエルの建国時に作られた 70 数万人の難民一世のみを「難民」として、その後の２世３世を難民から除外するという、これまでのパレスチナ難民政策を根本から覆すとするものなのです。

10 月 28 日 (日)

早朝７時にテルアビブ空港に到着。パスポートチェックも混雑はしていたがスムーズに通過しました。

両替後、ジェルサレム行きの乗り合いバスへ、…10 名でいっぱいになるところ８人しか集まらず。その分、８人で割り勘してエルサレムへ・・・　料金は、バスターミナルまで 60NIS　door to door では、67NIS と明朗会計となっていました。しかし、今回は 82 シェケル (NIS：１シェケルは約 30 円) と割高になったことは言うまでもありません。

いつも使用のザハラホテルについたのは 10 時過ぎ、およそ２時間の行程です。後から参加するメンバーには要注意しなければなりません。

14:00 のチェックインまでの間に、まずはシュファット難民キャンプへ・・・・

事前に聞いていたように、エルサレム当局の「政策」で、キャンプの入り口の壁と監視塔のみが多少きれいになっていた程度です。

診療所前のごみダメからは相変わらず悪臭が立ち込めている有様です。診療所は、休診でしたが開いている福祉センターへ。突然の訪問にも関わらず、サリム先生にお会いすることができました。お元気そうですが、エルサレムの状況の悪化を嘆いていました。詳しくは今晩にお話しするといいつつ、福祉センターでの子供たちの人形の創作現場を案内してくれました。

その後、３人でキャンプ内を視察・・・狭い路地や通路が入り込み、その路地には汚水が排水され環境汚染の一因となっているのです。また、その間隙をぬって少年たちがサッカーを楽しむのは、文字通りストリートサッカーです。(写真１)

（写真１）

更に、分離壁に向かって下がってゆくと高さ４m の分離壁が出現してくるのです。分離壁の反対側は、イスラエルによる「入植地」なのです。この現実を見て「酷い」と思わない人はいないでしょう。

また、シュファット難民キャンプでの検問所には相変わらず自動小銃を構えたイスラエル兵と入植者がパレスチナ難民に対して、その出入りをチェックしているのです。（写真２）

私たち日本人はパスポートの提示だけ

で OK なのですが、バスの中で自動小銃を突き付けられるのは、たまったものではありません。

宿舎に帰宅後、ＪＶＣの山村順子さん、サリーム先生ご一家の来訪を受け今後の打ち合わせをおこないました。

10 月 29 日 (月)

本日から診療所で本格的な診療活動です。早起きして頭を冷静にし、８時に宿舎を出発し、公共バスでシュファット難民キャンプへ・・・・・。

キャンプ入り口の検問所では相変わらずイスラエル兵と入植者による検問が実施されています。イスラエルが牛耳るエルサレム当局がキャンプの「清掃化」を図り分離壁に厚化粧をしても占領の本質は変わりません。早速、入り口の監視塔には黒煙の跡がつけているのです。パレスチナ難民の自由と独立への心を押さえつけられるものではないのです。(写真３)

サリム先生は、今年から福祉協会のリハビリ部門で整形外科の診療を行う準備をしてくれました。

９月に札幌にリハビリ研修にきたラビベ理学療法士さんが落合作業療法士ともに患者さんの治療に当たってくれました。本日は 15 名の患者さんです。懇切丁寧な診療を続けましたが、午後から在宅医療の要請がサリム先生から寄せられました。

一方、11：30 ごろから難民キャンプ内の子供センターで、細川氏によるバレーボールの講習が開始されました。センター内にはネットが張られ準備万端とも思われましたが、女子小学校の３－４年生、５－６年生、男子小学生の５－６年生が、一応、両チームに分かれて試合形式で､バレーボールが開始されました。ルールなどよりもバレーボールコートもどきの場所でボールを返すのですから難しいかもしれません。が、今回のような無秩序の中でもバレーボールを経験したこと自体に大きな意義があるのでないでしょうか。細川氏が指摘していた「来年が楽しみ・・・」という言葉が私の胸に残りました。(写真４)

さて、午後から２軒３名の往診に同行いたしました。

今回の往診の中で見たことは・・・パレスチナでは、在宅介護がしっかりしていること、「家族を大切にする」というイスラム文化の下では寝たきりに近いご老人でも褥瘡なしで家族介護が続けられているのです。しかも、それが当然のように淡々と続けられています。

往診、在宅医療の大切さの一つは、パレスチナ難民の懐に入って、生活の中から患者さんを見ることができることです。今回もいつものようにトイレをお借りして、その家の状況を把握しました。

しかし、その住環境は劣悪で、道路（通路）の幅は狭く、ところどころに汚水が低いほうへ向かって流れ、同時に鼻を突くような悪臭を放っています。そんな中で子供たちはその通路を遊び場にしているのですからその酷さは容易に想像されるものと思われます。(写真５)

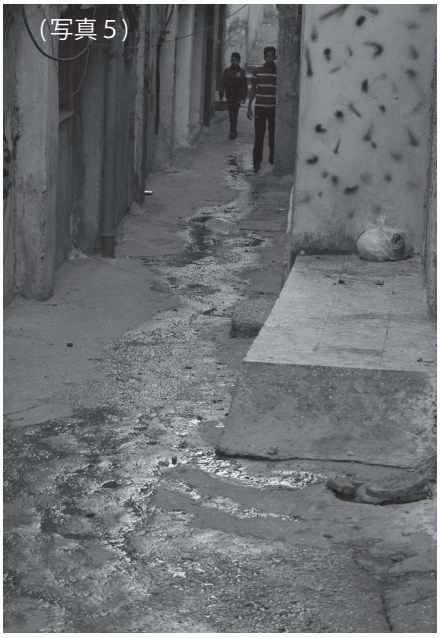

今回の往診とその帰り道で二人の老人に会うことができました。彼らは、1948 年イスラエルの「建国」とともにはじめられたパレスチナ難民の発生＝「ナクバの日」に第一世代のパレスチナ人だったのです。お二人とも、今はテルアビブ空港をなっているドット地域から追い出され、旧市街地を経て 1967 年にシュファット難民キャンプにたどり着いた人たちなのです。それから 70 年以上もシュファット難民キャンプでパレスチナ難民としてイスラエルからの激しい弾圧の中を生き抜いてきたのです。

トランプ米大統領が、パレスチナ難民の「定義」を変更し、第一世代の 70 数万人に限定承認しょうとする中で、減少している難民第一世代の当事者にお会いできたことは貴重な経験となりました。

10 月 30 日（火）

今日は、シュファット難民化キャンプでの２日目。診療所の壁には、昨年行った「平和への壁画」作成がそのまま飾られているます。

今回の支援活動から診療所と筋向いにある福祉センターのリハビリ施設を活用

して、運動器疾患の診断と治療を行っています。

まづ第一弾、診療所の裏手に住む 92 歳の男性の在宅医療です。肥満とひざ痛で歩行困難です。高齢とはいえ英語をしっかり話すので、膝の運動量法と診察歩行器の使用による歩行訓練を始めることにしました。

本日受診された患者さんは、25 名ですが、落合氏の指導でラビベ理学療法士と念入りなリハビリが進められています。難民の患者さんにとって、詳細な問診や丁寧に神経所見を取ること、手取り足とりで運動療法を教えられたのが初めてなのです。

多くの患者さんには、肩こり～腰痛～膝痛などの複合疾患はまれではありません。札幌での診療でも同様なことがありますが、こうした患者さんこそ丁寧に見るのが大切なことは私の診療経験からも指摘しなければなりません。また、著明な内反膝（O脚）に対して、札幌の田村義肢装具会社から寄贈された外側楔状足底板を使用し、歩容の改善を得ることができました。(写真 6)

難民キャンプ内を歩いていると「昨日の運動療法をやったら良かったよ！！」と声がかかるようになりました。また、昨年受診した患者さんがフォローアップを兼ねて再診してくるのです。治療結果がいい場合もあれば、運動療法を忘れたのでまた来たなど、多少は私たちの活動が難民の方々に受け入れられているのかもしれません。早計は禁物ですが、私たちの活動に多少の自信が芽生えてくるのを感じ始めました。

（写真 6）

診療の終了間際に男子中学の先生が二人、何とか見てもらえないだろうかと英語の先生を通訳に仕立ててやってきました。頸椎や腰椎の運動療法を教えたのですが、男子中学で教鞭をとる女性教師の大変さが想像できたのです。それは、細川氏が午前中に男子中学の見学に行き、かなり活発な中学生の集団であるとの報告を受けていたからなのです。

一方、今日の子供センターでのバレーボール指導も、男子中学生を組織してくれたのです。昨日の小学生とは違い、バレーボールの基本的な意識付けが行われました。こうして、バレーボールの経験のない子供たちの中でも活動する面白さが感じ始められてきました。

午後から、診療所のアフマド看護師さんがダブルワークで働いている 24 時間体制のクリニック（ラス　ハモス　メディカルセンター）を訪問。11 名の医師が 12 時間交代での勤務なのです。分離壁の近くにあるこのクリニックには、銃創患者や毒ガスで目を障害される者など、イスラエルからの侵攻があると患者さんが大勢運び込まれるのです。(写真 7)

早速、クリニックの医師たちと症例検討です。股関節のレントゲンを中心に診断と治療手段をめぐりホッな議論をやり取り・・・・相手に思いやりのある議論・・・・楽しいひと時後、再来を約束してメディカルセンターを後にしました。

外は、もう夕焼けが始まっていたのです！！！！

10 月 31 日（水）

本日もシュファット難民キャンプでの診療活動に 7 ：00 から朝食を済ませて出発！！

キャンプ入り口の検問所にいつもより多勢のイスラエル兵が出動し、検問も厳しく行うので、車の渋滞が続いています。もしかしたら今日にもイスラエル治安部隊がキャンプ内に入り込んでくる前兆かと思いました。

８：00 に診療所に着き診療を始めて間もなく、スタッフが緊張の面持ちで「イスラエル兵がやってきた」と言ってきました。私たちが移動する福祉センターへ行くにもイスラエル軍に注意して歩くように忠告を受けました。しかし、私たちの眼前にはイスラエル兵はいなく、キャンプのもう少し奥のほうにいるとのことでした。なぜ、イスラエル兵がキャンプの中へ侵入してくるのか・・・・それを尋ねるとほとんどのパレスチナ人は、「いつものことだから・・・」と表面上はあまり意に介しないようです。

しかし、それを語る時の真剣なまなざしからすると、きっと心の中では、「軍事占領」という多くの矛盾を抱えながらの生活に反抗しているに違いありません。

（写真 7）

お昼には、診療所内で乳がんについての勉強会が行われていました。パレスチナでも乳がんが増加いているため、早期発見に力を入れているとのこと・・・・その中でも環境汚染が大きな要因として挙げられています。日本では原子力発電所事故に由来の放射の汚染が、乳がんのみならずがん発生そのものに関係していることなど議論されています。

午後から砂漠の遊牧民・ベドウイン集落への無料検診を行っているサリム先生に同行。ベドウインの人々のほとんどは「難民認定」とされず、教育や医療へ国連からの補償はありません。さらに、イスラエルが作る「入植地」とそれをつなぐ道路で遊牧地そのものが分断され、遊牧生活そのものが成り立たなくなりつつあります。丘の上に建設される不法な「入植地」から見下され、時には入植地からの銃撃も経験することがあるのです。(写真８)

ベドウイン集落 (写真８)

ここで、昨年も診た２歳６ケ月の外反足の子供の経過を尋ねました。どうも装具が適切にフィットせず、足が痛くて装具を外す時があるとのことで相談を受けたのです。また、膝痛や足痛の成人がいます。そもそも石の上での生活で、幼少時には裸足の状態です。こうした生活環境が足や膝の症状悪化の大きな原因なのです。

そうした一方で、細川氏が札幌から持参したバレーボールに空気を入れて膨らませ、ベドウインの子供たちと遊びを始めました。子供たちにとっては、初めてのスポーツだったかもしれませんが、大きな歓声を上げて細川氏を取り囲んでいました。バレーボールによるスポーツ交流は始まったばかりですが、これからの活動に大きな夢が膨らむのです。(写真９)

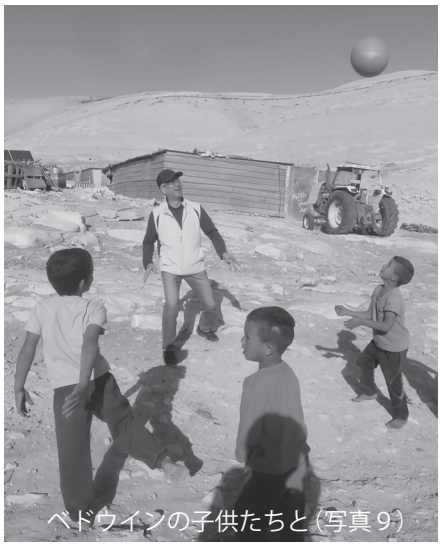
ベドウインの子供たちと（写真９）

11 月 1 日（木）

本日は、シュファット難民キャンプでの診療の最終日です。大変短い４日間なのです。

着いた直後「昨夜、キャンプに続くアナータ村で 20 歳の青年が射殺された」との話があり、その直後の画像や動画を後で見せてもらいました。その理由も「犯人」もいまだ不明。

以前からこの難民キャンは、「パレスチナ人が行きたがらない」ほど治安の悪いところです。「夜間には絶対歩かないように！！！」とのアドバイスが脳裏をかすめたのです。実際、イスラエルから持ち込まれる麻薬も若者たちに浸透しつつあるのです。、（値段も 1 回 300 円～500 円とのこと）

8：00 過ぎに診療所に到着し、早速往診に出かけました。ところは難民キャンプを取り囲む分離壁近くに住む 56 歳の男性。肺がんから脳転移へと進行し、脳腫瘍切除後のケースです。術後の化学療法と放射線治療を行っていますが、全身の筋肉痛と強い肩こりを耐えていました。様々なお話を聞きながら、可能な限りの運動を進めて患者さん宅を後にしたのです。

診療所と福祉センターに戻って日常診療に向かいました。10 時過ぎになるとサリム先生が「イスラエル兵がキャンプ内に侵入してきた」と教えてくれました。早速、カメラをもって外へ・・・、サリム先生からは、「あすこの大きな車の近くまで、兵士を見たら直ちに診療所に戻るように」と忠告を受け、診療所から 100m 近くの T 字路へと進みました。見えたのは、いつもの重装備の身に着けた兵士は、５名。マーケットの前に２名、乗用車のよこに３名です。催涙弾や銃弾の発砲はありませんが、いったい何のために？？？・・・・・

それは、イスラエルが牛耳るエルサレム市当局がシュファット難民キャンプからも税金徴取を始めたことによるものなのです。税金を取るのに軍隊が出動する有様です。徴収を避けるためにこの近くの商店はすべてシャッターを下ろしてしまいました。しかしたまたまいた車からは 500 ～ 1000 シェケル（15,000 ～ 30,000 円）を税金として払わなければなりません。イスラエル軍の銃剣の下での税金なんて払いたくもありません。こうして、難民生活の貧困化を促進させ「イスラエルへの屈伏」を強要しているようでなりませんでした。（写真 10）

さて、午後からはエルサレムの南東である人口が約３万人のアイザリア市にある「ユースセンター」で行われる無料検診にサリム先生の車で出かけました。そこは、ちょうどエルサレムとジェリコの中間に位置しています。アイザリアの歴

（写真 10）

史は古く4000年前までさかのぼります。キリスト教の教会が多く、今でもキリスト教の主要5宗派に属する12の教会があります。

センターの屋上からは、うっすらと遠く死海と隣国ヨルダンを見ることができます。一方、眼前にあるアイザリア市の東側にある緑豊かの丘を中心にイスラエルが「市」規模となる入植地建設を始めるとのことでした。この丘は、バチカンに繋がるキリスト教会のものです。また、丘の東側に住むベドウインも立ち退きを強制されているのです。なりふり構わぬイスラエルによる「入植地」建設は、やはり侵略そのものであることが現地をみると自分の目にはっきりと焼き付けられるのです。

さて、診療が始まります。今回の無料検診が市から事前に報道されていたとのことで、３時間で45人のパレスチナ人がやっていました。主に腰痛・肩こり・膝ですが、中には手術の事前相談や術後の症状持続例が含まれ、病状の説明には時間を要しました。

また、日赤（イスラム社会では赤新月社）のベストを身に着けた高校生たちが10人ぐらいボランティア活動としてアラビア語～英語の通訳も行ってくれました。

診療の一方、細川氏が屋内広場で子供たちを集めてバレーボールを開催し汗を流しました。ユースセンターに集う子供たちは初めての経験にも関わらず結構な技（？）だったとのことでした。

すべてが終わったのが午後６時過ぎ。７時から約束していた在パレスチナ日本代表部大久保大使との夕食に向けてサリム先生が車をとばしてくれました。大使と同席していただいたＪＩＣＡのメンバーから「ガザではくれぐれも無理をしないこと」などのお話を伺い、３日後のガザ行に向けて心が引き締まりました。また、サリム先生からは、シュファットの説明が話されていました。進む会話の中では、いつも変わらぬ大久保大使の気さくで優しい言葉にはパレスチナとガザに住む人々へのやさしさが溢れているのでした。

11月2日（金）

本日は、金曜日でイスラム教下では休息日。

エルサレムに入ってから初めて「朝起きをゆっくり」と考えていましたが、3：30に目覚めてしまい、様々な連絡やデーターの整理に時間を充てることができました。

11：00から毎回実施している「定点観測」のため旧市街を歩きました。一番賑やかなダマスカス門に行くと、2018年７月の手術支援時と同じにイスラエル兵の見張り番の東屋が鋼鉄製になっているのです。イスラエルの軍事支配が依然として強化され続けられているのが分かります。

さらに人込みを分けて旧市街に入ってゆくといつものところにそれぞれ兵士が配置されています。そうした中で、パレスチナ青年に対するイスラエルへの「尋問」が続けられているではありませんか！！！私は、こうした情景を見るたびに、まず「尋問」されている青年の心情に心が引き付けられるのです。不当な「尋問」を受けた後、もちろん「無実」のためイスラエル兵から乱暴に「釈放」されるのです。こうした「不当弾圧」の蓄積は、幼少時、若い時からイスラエル兵に従順に屈伏するパレスチナ人になることを目的にしているのです。（写真11）

これはまさに「人間の尊厳」にかかわる問題です。これは、パレスチナ・イスラエル問題の本質の一つであり、現代社会において最も尊重されなければならないことなのです。民族や人種・性別や年齢、住む地域にかかわらず、差別や弾圧をやめさせるためにも「人間の尊厳」を共通のスローガンとして掲げなければなりません。

（写真11）

午後から、イスラエルの「入植地」建設反対を主張して、パレスチナ・イスラエルからはもとより、世界中からの連帯運動で「入植地」建設のための立ち退きを拒否しているベドウイン集落（ハンアル アマル）へ出かけました。すでにあたりは夕方となっていましたが、利用したタクシーに協力していただき、集落の視察中私たちの帰りを待っていてくれたのです。（写真12、13）

（写真12）

（写真13）

イスラエルは、個々の集落を奪ってヨルダン川西岸を南北に分断する形で「入植地の連鎖」を作る政策なのです。しかし、これに猛反対したのがドイツを中心としたEU諸国です。これもベドウインの立ち退きを阻止する大きな力になったのです。

私は、パレスチナの独立と自由のためには、パレスチナの人々自身の努力とそれに連帯する世界の人々の行動が必要ではないかと感じているのです。そして、一人でも多くの人々のパレスチナの実態を届けることも私たちの任務なのです。

その一方、イスラエル・ネタニヤフ政権と協力関係を深化せている日本の安倍政権の責任追及と退陣実現は、私達日本国民への課題であると同時にパレスチナへの連帯に通じるものでもあるのです。

11月3日（土）

本日は土曜日、つまりユダヤ教でいう「安息日」です。

当初の予定通り、ガリコ美恵子女史とともにヘブロン行です。

また、今日から元気の源で「奉仕団」の今後を担う斎藤育さんがテルアビブ空港に到着し私たち合流するのです。育さんは、アラビア語が堪能、かつおおらかな人柄で現地の人々とのコミュニケションを充実するうえでも大変大きな力を発揮してくれるのです。

更に、パレスチナを旅行中の日本人の若い女性が本日の活動の飛び入りし、一緒にヘブロンへ行くことを申し込まれてきました。国際経験も豊富で大歓迎でした！！！

ヘブロン行の目的は、第一に昨年実施した成人脳性麻痺患者さんのフォローアップ。第二に、最近特に厳しい状況になっているヘブロンの実情視察でした。

31歳男性と24歳女性の脳性麻痺の患者の自宅を訪れ、落合作業療法士がリラクセーションを中心に実技指導を行いました。これだけでは一時的な運動療法になるので、同席していた甥さんの力を借りて今後の継続性をお願いしたのでした。

在宅医療後、ヘブロンの旧市街へ･･･。ヘブロン市とは西岸地区南部の中心都市です。人口は40万人ですが、その中にイスラエル人の800人の入植者がパレスチナ人の土地と家屋を占拠しています。（もちろん国際法違反であることは自明なことです）

いつもの賑わいの商店街を抜けると、イスラエル軍が軍用車とともに道路閉鎖を行っているのです。昨年もイスラエル兵からの軍事弾圧に直面しましたが、今回はそれどころではありません。ガリコ美恵子さんの果敢な協力で、兵士の表情を見ながら私たちが観光客であることを前面に出して何度かの「兵士線」を潜り抜けて、シュハダ通りへ・・・

そこには、溢れるほどのユダヤ教信者が集まっていたのです。周辺にテントが張られ、簡易トイレが設置され、さらには多くのキャンピングカーが所狭しと並んでいるのでした。

14：00のニュースでは、私たちが先ほど通りかかった旧市街地の入り口当たりでパレスチナ人とイスラエル軍の衝突で少なくとも10人の死傷者が出たとのことでした。もちろん、催涙弾やゴム弾が使われたことは言うまでもありません。（写真14）

（写真14）

夕暮れ近くになり、エルサレムへの帰り支度を始めました。ここで、タクシーの運転手さんへのお願い・・・ベツレヘムにある分離壁に描かれた「壁画」を鑑賞することです。

ベツレヘムの検問所近くに描かれた、あの有名なバクシーの「壁画」などの実物を鑑賞するとパレスチナ人によるイスラエル軍の「軍事占領」への粘り強い戦いを想像でできるのでした。苦しい中でも前向きなパレスチナ人の姿勢に拍手を送るとともに、私たちが彼らから学ぶことの大切さを教えらえるような気がして「壁画」を後にしました。（写真15）

さあ～　明日からはガザに向けて出発です！！！！

11月4日（日）

昨日合流した齋藤育さんとともに、午前８：00に宿舎を出発、ガザ地区への入り口であるエレツ検問所へ向かいました。スピード感あふれる運転でＵＮＲＷＡ（国際パレスチナ難民救済事業機関）所有の国連車が走ります。

その途中、いつも見る光景はやはりイスラエルの畑作地帯です。そもそもパレ

（写真15）

スチナ人の土地であったものが今はイスラエルのもの。しかも、数多いバス停には出勤？するイスラエル兵を見かける光景もいつも通りでした。

エレツ検問所では、３カ所でチェックを受けましたが、無事ガザ地区内へ･･･

その後、パレスチナ自治政府とハマス政府の２重の「入域審査」を受けて入域が許可されたのです。

ガザ内では、今回はかなり埃っぽく、同行するメンバーの咳込みが増えてきたのが気がかりです。また、荷を引くラバの姿が多くなってきた印象です。ガソリンの入域制限は、確実にガザ地区の体力を奪っているのかもしれません。

ＵＮＲＷＡのガザ事務所に到着し、ＵＮＲＷＡ職員として健闘している吉田美紀さんの案内で、医療・保健部との今後の打ち合わせです。

今回の診療活動は、これまでのようなリマール診療所のみならず、北部のジャバリア難民キャンプやベイトハヌイーン難民キャンプ、ベイトラヒヤ難民キャンプ、中部のヌセイラート難民キャンプや南部のハーンユニス難民キャンプなど、ガザ地区全体からの要望があり、医療活動の範囲が広がりそうです。（写真16）

（写真16）

また、その内容も腰痛や膝痛のみならず、帰還デモでの負傷者のリハビリや小児先天性骨疾患へのコンサルタント、肥満の予防と治療のための運動療法など多岐にわたっているのです。

齋藤育さんの指導で、「平和のポスター展」に向けてのハトの手形づくりに小学校時代の図画工作の時間を思い出しました。（写真 17）

（写真 17）

夕闇が迫ると「つるべ落とし」のように地中海に夕日が沈んでゆきます。

日が沈むとあたりは闇の世界に・・・・湾岸諸国の一つであるカタールからのガソリンの緊急援助で、一時停電時間が短縮しましたが今では元に戻り、１日３～４時間の通電時間には変わりありません。

暗い中を宿舎の前で車を待っていると・・・・人を乗せた荷車を引く馬がバックしていた車と衝突した「交通事故」が私たちの目の前で起きました。こうした事故は、漆黒の闇をイスラエルに強制されているガザ地区ならではのことなのです。

夜は、北海道大学工学部に留学していたリームさん宅で夕食をいただくことになりました。久しぶりの再会をご両親ともども喜び会いました。

しかし、そこでお会いしたのが、４人のパレスチナ人大学生です。彼らは、真剣なまなざしでガザについて語り始め、私にその感想を求めてくるのでした。私は、ガザ地区の状況が徐々に悪化していること。また特に、トランプ米大統領後のアメリカに後押しされたネタニヤフの横暴が深刻であることなどを感想として述べました。同時に、私たちは決してパレスチナとガザを見捨てないこと、日本の市民に皆様に事を伝えることなどを語り合い、来年の再会を約束してお別れしました。

この４人が、将来のパレスチナとガザの自由と発展を担うことを心から願わざるを得ません。そして、それ以上の努力を日本に帰ってからも継続・発展させることを心に誓うのでした。

11 月 5 日（月）

今日からガザ地区での診療が開始です。場所は、UNRWA が運営する診療所の中でも最も大きなリーマルクリニックです。ここは、私たちが毎回診療活動を行っているところですが、今回は１回のみでガザ地区全域の診療所での医療活動を UNRWA から要請されました。

本日受診した患者さんの中でも３人の銃創患者さん受診されましたが 10 歳を最年少に若者たちです。「国境デモ」で受傷しているものなのです。

７月にガザ地区の緊急医療支援のためヨーロッパガザ病院で仕事したときに比べると急性期ではなく、手術後のリハビリを適切に行われるべき時期に来ているのです。

① 21 歳男性、右踵骨（かがとの骨）を外側から内側へ貫通した銃創内側が腫れあがり、強い圧痛があるのです。さらに足関節の拘縮があり歩行障害の原因となっていたのでした。

② 18 歳男性、左膝銃創・・前外側から後内側へ貫通し、半月板を損傷した例、銃弾が膝を貫通するときに骨のみならず、内側半月板も損傷を受けてたのです。

③ 10 歳男子、右顔面から撃たれ、銃弾は第１・第２頸椎の前面に達していました。よく命が助かったものだと思いましたが・・・・頸部の血管、神経、気管、食道などを損傷せず、頸椎の前面まで達していたのです。手術でその銃弾は取り除かれましたが、開口障害と右の顔面神経麻痺が残されています。（写真 18）

イスラエルのスナイパーが 10 歳の少年を狙ってくる・・・こうした反人道的行為が続けられているのがガザ地区なのです。

（写真 18）

それらの結果、こうした障害を持った若者たちが、イスラエルからの銃弾によりガザ地区では毎週毎週「量産」されています。

ＵＮＲＷＡが発した「DIGNITY IS PRICELESS 人間の尊厳を守る」は、今パレスチナとガザ地区でこそ主張しなければならないことではないでしょうか！！！！（写真 19）

（写真 19）

診療室の前では、齋藤育さんと細川氏が、来院してきた子供と親たちに「平和の手形展」への協力をお願いし、90 個のハトの形の手形と日本へのメッセージをいただきました。

一方、階段の廊下には、各人からパレスチナへのメッセージを記載し日本から持参したハトの形の手形を展示しました。（写真 20）

完全封鎖の期間がすでに 12 年目になろうとする現在、パレスチナとガザ地区の未来に少しでも希望を届けることができれば…という北海道・札幌の市民や子供たちの思い届ける努力をしているのです！！！！

ハト形の手形の展示（写真 20）

11 月 6 日（火）

今日からこれまでのリマール診療所を中心とした支援活動からガザ地区全域を対象にした活動が始まります。

7 時 45 分に宿舎を出発し、まず到着したのは北部のジャバリア難民キャンプクリニックです。この診療所は多くの患者さんが集まるためその「門前」に多くの露店ができています。

ここでは、10：00 までの診療のため、残念ですが診る患者さんも 9 人と制限せざるを得ませんでした。しかしそのほとんどが下肢の銃創患者さんです。その中でも蝶形銃弾（butterfly bullet）によるものや、その後切断せざるを得なかった若者たち、切断した大腿部断端の骨が突出しそこに神経種を形成し再手術が必要な症例もあります。

また、創外固定をつけたままの患者さんや足関節に拘縮を起こしている例もみられるのです。術後リハビリも不十分で、こうした急増する切断患者さんへの対応がそもそも医療資源的に無理なのかもしれません。11 年以上も封鎖されているガザ地区の医療供給体制を決して日本の基準で判断してはいけませんが、なんとも残念な思いに駆られます。（写真 21）

（写真 21）

さらに気になったのが腹部から両下肢に 3 カ所の銃創を受けた患者さん。幸い切断を免れましたが、下肢の疼痛で悩まされ続けているのです。また、私の診断から見れば、幻肢痛や外傷を契機とした CRPS（複合性局所疼痛症候群）の青年も受診したのです。

今のガザ地区では、四肢の外傷のみならず合併する心的外傷後ストレス障害（PTSD）についても対応が必要なことが大変必要なのです。（写真 22）

（写真 22）

押し寄せる患者さんにストップをかけ、診療所を後にしました。UNRWA ガザ事務所で保健局長清田明宏先生と合流し、ガザ南部にあるタルスルタン難民キャンプ診療所へ車をとばしました。そこで行われていたのは、外傷患者さんのメンタルヘルス。グループで互いに情報交換や励まい合いながらの治療です。医師・心理療法士で作るメンタルヘルスチームが大活躍で、医療者側と患者さんの信頼関係が醸成されているのを感じました。（写真 23）

講演が終了後、 9 人の銃創患者さんが私たちの診察を待っていたのです。膝の銃創貫通で腓骨神経麻痺＝下垂足、肘に銃弾を撃ち込まれ未だ銃弾が肘に残っている患者さんたちがしっかり私たちの話に耳を傾けていました。このような銃創患者さんが地道にリハビリを続けるためには、希望とモチベーションが大切なのです。

同時に、このクリニックのメンタルヘルスチームは、ガザでの自殺問題にアプローチしていました。外傷による失業と貧困化は体の障害にも劣らない重要な課題です。未来への希望の消失が自殺念慮から自殺の試み、そして完全自殺へと進んにです。彼らは、「そうならないように、患者さんを一人にしない、訪問回数を増やす」など様々な努力をしているのが印象的でした。

その後、ガザＪＩＣＡの事務所で東京パラリンピックの自転車競技にパレスチナ代表として出場希望のアサ君（21 歳　右大腿切断）とお会いすることができました。サヘル所長さんの案内と通訳で和やかに診察が進み、明日の朝ロードトレーニングを拝見することになりました。

それにしても 11 年間のイスラエルによる「完全封鎖」が続くガザで、今年の 3 月 13 日にイスラエル兵による蝶形銃弾で受傷し大腿切断を受けた若者が、術後 3 ケ月過ぎから練習を再開し、障害を受容したうえで東京パラリンピックへの出場を目指している・・・・なんとも胸が熱くなる話です。明朝のロードトレーニングが楽しみでなりません！！！

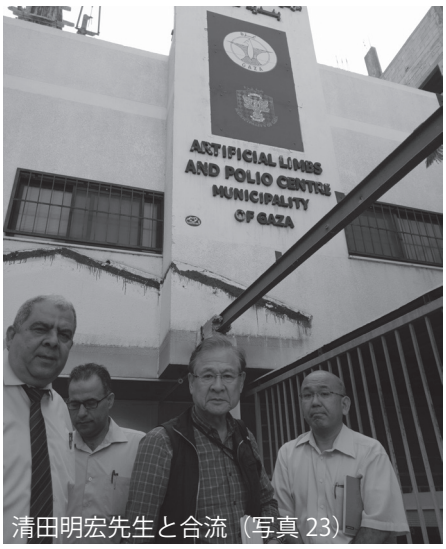

清田明宏先生と合流（写真 23）

11 月 7 日 (水)

早朝から前日約束したアラさんのロードトレーニングの視察です。彼は、イスラエルによる外傷を受ける前から自転車競技の選手でした。この日は、同僚競技者 3 名とともに参加し、その走りを私たちに見せてくれました。私達は自動車で

（写真 24）

けれに伴奏し、彼の状態を後ろから横から観察・撮影しました。

そもそも片脚で自転車を漕ぐことはありません。（帰国後、専門家に聞くと自転車競技のトレーニングとしては片脚操作を行うとのこと）しかし、アラさんは、上体の前後左右へのブレが全くありません。下肢のみならず体幹筋力の相当な強さを実感いたしました。この様子を、依頼されていたパレスチナ日本代表部にレポートいたしました。場合により、2020 東京で開催されるパラリンピックにパレスチナ代表として出場できる可能性があったかからなのです。（写真 24）

その後に私たちはハーンユニス難民キャンプ診療所での診療を行い、午後から齋藤育さんの折り紙教室と細川先生のバレーボール教室へと向かいました。（写真 25）

（写真 25）

11 月 8 日（木）

本日は「第 11 次支援活動」での第 1 回目ガザ地区活動の最終日です。

午前中に、パレスチナ日本代表部から依頼のあった、女性への往診がありました。2009 年に起きたイスラエルによる「ガザ侵攻」時に受けたケガをトルコにまで運ばれて治療を経験した方でした。現在は、義足と車いすの生活ですが受傷時の状況は、切断された脚を自ら抱えて病院に運ばれたとのことでした。その凄まじさにメンバー一同絶句の状態となりました。（写真 26）

その後、急に依頼の入ったベイトハヌイーン難民キャンプ診療所での診療を行いましたが、診療所の入り口では齋藤さんと細川氏が行っていた平和の手形作成に大勢の若者たちが群れを成していました、大盛況です。その後、４人とも無事エレツ検問所を通り、東エルサレムへ向かうことができました。

この日は、第２陣として看護師の相澤依里さんと医療事務員の石崎龍之介さんが到着する日なのです。これで、「奉仕団」は総勢６名となりました。

夕食には、国連ＵＮＲＷＡ医療局長である清田明宏先生が「奉仕団を囲むご苦労さん会」を開いてくれたのです。「会」には、清田先生をはじめ、ＪＶＣの山村順子さん、報道関係として朝日新聞、毎日新聞、共同通信、時事通信の各支局長さんが出席され、また「パレスチナ子供のキャンペーン」「国境なき子供達」など日本のＮＧＯからも若い活動家たちが顔をそろえてくれました。私達が支援活動を始めてから７年目となりますが、このような現地の日本の方がたとの交流は、これからの私たちの活動に大きな「自信」を与えてくれたのでした。この「囲む会」を呼びかけと準備をしてくれたＵＮＲＷＡの清田先生、ＪＶＣの山村さんには、心から感謝している次第です。（写真 27）

（写真 26）

（写真 27）

11 月 9 日（金）

本日は、毎回実施しているビリン村への訪問です。ビリン村では毎週金曜日にイスラエルの「入植地建設反対」を掲げて国際平和行進が続けられています。

私達は、いつも現地の映像報道家で有名なハイサム氏宅で「パレスチナ・イスラエル問題」の現状につて意見交換をしながらデモに参加するのです。ハイサム氏は、イスラム教もキリスト教もユダヤ教もすべてお互いを尊重し認めあいながら共存することを望む平和活動家なのです。私達も全く同感で、1 年ぶりの再会を歓びあいました。（写真 28）

その後、「Free free Palestine　パレスチナに自由を！！」「No more

ビリン村で再会（写真 28）

（写真 29）

（写真 30）

Occupation　占領はもうやめろ！！」などと唱和しながら一緒に平和デモ行進へ参加しました。

イスラエル兵は、容赦なくデモ隊めがけて催涙弾を撃ち込んできます。催涙弾といっても流涙よりも呼吸困難と嘔吐にさいなまれる「毒ガス」的な煙幕弾ではないかと感じるほどです。事実、８年目には、呼吸器疾患を持つ若い女性が呼吸困難で死亡させられましたし、私も４年前に呼吸困難の男性を背負って「救出」した経験をしました。今回は、我々が風上に位置していたのでさしたる被害を得ずに行進することができました。しかし、「催涙弾」は、直径 3 cm, 長さ 10cm の大きさなので、直撃されると大けがになりますので十分な注意が必要なのです。（写真 29、30）

夕方、東エルサレムの宿舎に戻ると第３陣の清末愛砂先生が到着していました。これで今回のすべてのメンバー７名が勢揃いしたことになりました。夕食は、シュファト難民キャンプ診療所所長であるサリム先生宅に招待されました。

11 月 10 日 (土)

本日で、今行程で最初から参加し、主にバレーボールによるスポーツ交流を通して、パレスチナの子供達にスポーツの大切さと楽しさを理解・実行することを援助している細川佳之氏と子供支援活動としてアラビア語を駆使してパレスチナの子供たちに折り紙や障害児教育の援助を担当していた齋藤育さんが帰国いたしました。本当にお疲れさまでした。

さて、今日は今回の支援活動の大きな目標の一つである『沖縄とパレスチナの講演会』が開催される日です。沖縄とパレスチナは、ともにアメリカとイスラエル（アメリカ）の米軍支配とイスラエル軍による軍事占領が続けられている現実があります。こうした共通性を土台に日本・沖縄の人々とパレスチナ人が討論を重ねお互いを理解しあう試みとして今回の支援活動の中で取り組まれました。おそらく日本とパレスチナの交流の歴史の中で、初めての取り組みではないでしょうか。講演者は、室蘭工業大学　清末愛砂准教授（憲法学）です。

ここに至るまで、私たちと協力関係にある東エルサレム・シュファット難民キャン診療所のサリム先生が準備をしてくれました。（写真 31）

会場は、私たちが先日訪問し症例を通して議論したラス　ハモス　メディカルセンター（難民キャンプのすぐ外側で、分離壁のすぐ内部にある）で行われました。会場に行く途中、難民キャンプの西側をでるとバイクに乗った父親と子供がサリム先生を呼び止め「臨時診療」。私に対処を求められ、すでに渡している軟膏治療をお勧めしました。更に、分離壁の途中にあるイスラエル軍（ＩＤＦ）の侵入口を通りました。ＩＤＦは、難民キャンプに侵入する際ここの大きなドアを開け、キャンプ内に入り催涙弾を撃ち込んだり、パレスチナ人を逮捕するという蛮行を繰り返すのです。

（写真 31）

「講演会」に時間は、15：15 ～ 16：45 でしたが、院長や若手事務員からの質問・意見や昨年沖縄を訪れていたサリム先生からは自らの沖縄での体験から得たことを積極的に発言されました。

今回の「沖縄とパレスチナ」の講演会の試みは、『沖縄』を切り口に両国民の交流・理解を発展させ、また国際的な流れの中で沖縄問題を掘り下げるものなのです。参加者は、16 名でしたが内容の濃い討論となり、清末先生の適切な論理展開で今後の「討論会」「講演会」への期待が高まるものでした。（写真 32）

（写真 32）

さあ～　明日から５人のメンバーで今回２度目のガザ行きです。１度目にやり残した課題も含めてしっかり活動をいたします。

11 月 11 日（日）

いよいよ本日から、今回の支援活動では２回目のガザ入りです。決して気を緩めず、初期の活動目標を達成することを確認して、朝８：00 に東エルサレムの宿舎をＵＮＲＷＡの国連カーで出発。スペインのＮＧＯからの女性２名とともにガザ地区北部のエレツ検問所へ向かいました。いつも通り、イスラエルの「入植地」（国際法違反！！！）とその後の農村地帯を左右に見て車が走りました。

今回のメンバーは、私のほかに、落合裕昭作業療法士、清末愛砂室蘭工業大学准教授、相澤依里看護師、石崎龍之介調整員の５人のメンバーです。（写真 33）

エレツ検問所（写真 33）

活動は、３カ所の診療所での診療活動と小学校と中学校で絵画によるガザの子供との文化交流動です。診療所活動は、すでに４カ所で行っており、合計７カ所となります。

これまでのガザでの支援活動では、１～２カ所で行ってきましたが、今回はガザ全域で行っています。行く先々の診療所で、日本から毎年「医療奉仕団」が来ていていることが広まっており各診療所からの要望が出てきたとのこと。そのもとには３月の国境デモ以降、多くのけが人が発生しその治療を求めて、これまで内科的治療を中心としていたＵＮＲＷＡの診療所にも彼らが来ること、さらに各診療所のリハビリ部門が運動療法への理解が進んできたことによるものではないかと思います。（写真 34）

（写真 34）

これまで中間的総括では、イスラエルの蝶形銃弾で負傷し、様々な後遺症（断端痛、幻肢痛、下肢複合性限局性疼痛症候群）や日常生活の困難さ、失業などの貧困の進行、下肢切断による身体障害状態への抑うつ、PTSD などなど・・・・がこれからもガザの社会に負の影響を与え続けるのです。（写真 35）

（写真 35）

11 月 12 日（月）

昨夜、ガザ地区南部ハーンユニスの東部で、イスラエル軍とハマスとの戦闘がありました。イスラエル兵１名、ハマス兵士７名が死亡。現地の報道と聞き取りによれば、夜間（21 時頃？）アラブ人女性に変装したイスラエル特殊部隊員がガザに侵入し、ハマス軍事司令幹部を暗殺。それを契機に双方の戦闘が始まり、ハマス軍に包囲されたイスラエル特殊部隊を「救出」するためにイスラエル軍がガザへの空爆を始めたのです。日本でのＮＨＫによる第１報は、そうした経過を抜きにハマスが一方的にイスラエルへのロケット攻撃を開始したとのことでした。私達が日常的に接する報道が如何に事実を伝えられていないかを実感したのです。

翌朝（今朝がた）ガザ「出国」を様々な方面から促されました。活動の安全を考えると「出国」が当然ですが、その時ガザに残される人々のことを考えると、前回７月 15 日の無念の「ガザ出国」が思い出されるのです。彼らは、11 年間もイスラエルの「完全封鎖」を強いられ、抵抗すると「侵攻と虐殺」の嵐にさらされる。世界最大の「天井のない牢獄」につながれたパレスチナの人々に未来はないのか・・・・。胸が張り裂けそうな思いに駆られます。そうしたことから、私たちの今回の活動目標を安全に達成するための行動計画が必要です。活動に参加している５人で協議し、本日は予定通りの行動をとることにしました。

８：30 ～ 13：15、本日の診療を行うのは、昨夜イスラエルからの爆撃を受けたハンユニス東部から２Km のところにあるマーン診療所です。通常１日約 1,000 名の患者さんが来院し大変込み合う診療所ですが、本日は昨日の爆撃の影響があり来院する患者さんも１/４程度となっていました。（写真 36）この診療圏の患者さんは、危険回避のため家に閉じこもりがちなのかも知れません。

さて、診療はこれまでの外傷・手術後よりも腰痛・膝痛・肩こりが中心でした。問診と診察後、運動療法の指導を行いました。診察の合間に、通訳としてもついてくれた男性看護師さんが、今日のガザの様子、特にガザの住民が受けている様々な「ストレス」を語ってくれまし

（写真 36）

た。「完全封鎖」と占領、セキュリテイ、ゆとりあるオープンスペースがない、環境汚染、貧困・・・などによるストレスの深刻化、また炭水化物の過剰摂取は、ガザの貧困と密接な相関関係を指摘していました。ファラフェル（ひよこ豆の練り団子のコロッケ）は、ガザではファーストフードであることを強調していました。

13：15、院長先生へのあいさつを終えて、ヨーロッパ・ガザ病院（ＥＧＨ）へ車を進めました。

ＥＧＨは、私が７月にＷＨＯの緊急医療支援要請にこたえて働いた病院です。

正面玄関に車を進めると、一緒に仕事したガッサン先生、ハッサン先生が笑顔で出迎えてくれました。７月には、急な「出国」のため十分な挨拶をできなかったことがいつまでも心に残っていたのです。彼らのやさしい眼差しの奥には、この厳しい現実を受け止め立ち向かう勇敢さがありました。一緒に手術に入り助けたり助けられたり・・・様々な思いがこみ上げてくるのです。同時に「また来るぞ！！！そしてまた一緒に仕事をしょう」と思いがふつふつと湧いてくるのでした。（写真 37）

昨夜のイスラエルによる空爆現場までＥＧＨから数 100m でした。その時も犠牲者は、この病院に運ばれたそうです。

宿舎に戻った後、運転手さんの息子さんの歩き方が心配で連れてきました。パレスチナならではの光景（どこでも診療所）なのです。

夕方から外は特に暗くなりました。港の灯や街灯も消えています。いつもある漁船の明かりも今日は全くありません。何か、不穏な感じがしてなりません。

イスラエルとガザの緊張は夜に入り一気に高まってきます。

19：30、20：15、20：56 と、宿舎にいても爆弾の着弾・破裂音が遠くに聞こえています。

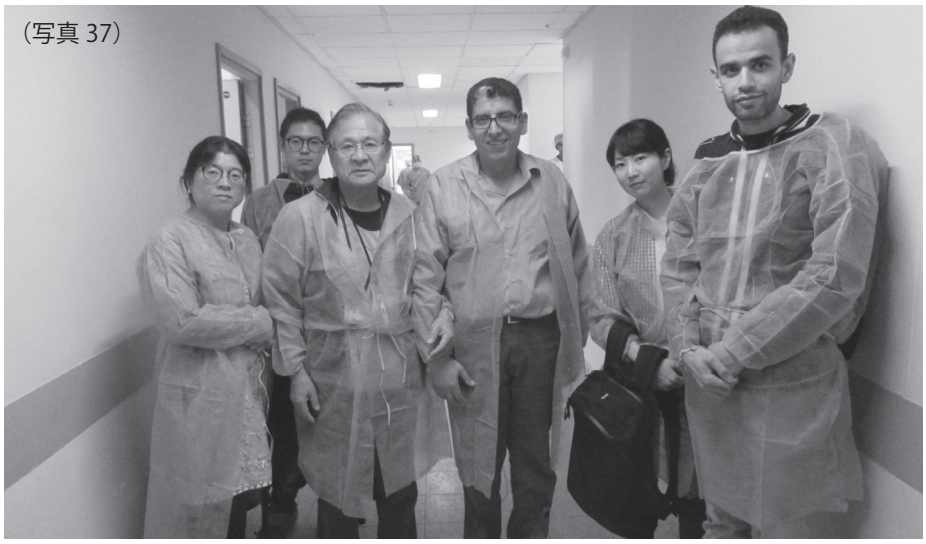
（写真 37）

また、21：00 過ぎから爆弾音が多少近づき、夜空からジェット戦闘機の音が聞こえてきました。今度は、どこかでイスラエルによる空爆が始まるかもしれません。

普段は多い宿舎前の車の通りはほとんどなくなりました。

23：00 過ぎ、宿舎から北へ 700m のところにある政府関係の建物（テレビ局）がミサイル攻撃を受け、埃が舞う状態がありました

明朝一番に５人の協議に踏まえての判断で、今後の行動方針を決めて、パレスチナ難民に少しでも多くの希望を届け、ともに明日への未来を切り開きたいと思います。

11 月 13 日（火）

３：45　今度は宿舎の南側約 300m に大音響でミサイル３発が撃ち込まれ、その風圧でベランダに通じるドアが開かれるほどでした。その後、10 分間に１回ぐらいで、遠くから爆弾音が 06：30 ぐらいまで続いていました。（写真 38）

７：00　吉田美紀さんとの連絡を取り合い・・・・ＵＮＲＷＡ学校は休校、また診療所へのアクセスも爆撃に巻き込まれるのを避けるため、本日の診療と絵画活動が中止といたしました。この時点でもＵＮＲＷＡからもガザ内移動は許可が出ていません。

その後、在パレスチナ日本代表部・大久保大使、近藤さん、松井さん、ガザＪＩＣＡ・サヘールさん、清田先生から相次いで電話が入りました。

５人が集まって「出国」の準備をしなければなりません。ＪＶＣ / 山村さんから、薬の預かりの件で電話が入りました。「絵画道具」などを来年までＪＶＣのアパートに預かることになりました。

10：00 過ぎ、別の宿舎にいた清末先生と相澤看護師さんの２人がＵＮＲＷＡの車で私たちの宿舎に移動し、５人が同一宿舎で待機することにしました。

討論の結果、以下を確認しました。

①医療支援・こども支援活動は最終日には中止。絵画は、次回へ持ち越しとなった

②「戦争」・危険な状況下での安全確保が最優先

③国連パレスチナ難民救済機構（ＵＮＲＷＡ）・パレスチナ住民との信頼関係の維持･発展をめざす。-----「活動許可証」発行とは、活動内容と期間をＵＮＲＷＡとして、組織内外で検討されたものである。今回は、その期間がイスラエルの空

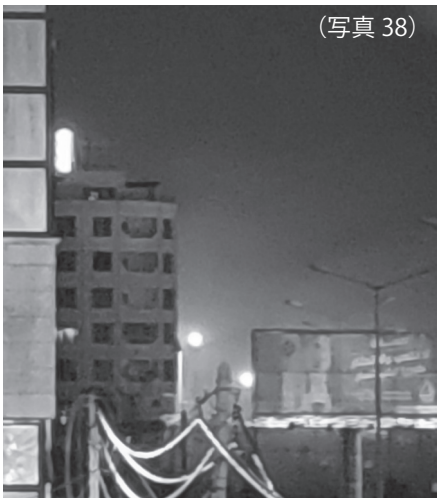
（写真 38）

爆により１日短縮せざるを得なたった。安全を考慮して 11 月 13 日の「出国予定」とした。

④今後の予定：2019 年３～４月に学会とガザをメインに再訪（2019 年 10 ～ 11 月に定例活動）

本日は、長い長い一日です。早速、ガザ「出国」へ行動を開始。

13：00　ガザＪＩＣＡのサヘルさんがお別れの挨拶とガザの状況を説明を受けました。

今朝がたの爆撃は、ここから 300m のところにある政府機関でした。その後、車で通りかかるとビルは完全に破壊されていました。（写真 39）３発のミサイル攻撃だったのです。そこから東へ 300m進むとそこはイスラミック大学とアズアザール大学があるガザ市の学生街なのです。

（写真 39）

13：20　いよいよ、ＵＮＲＷＡ事務所に立ち寄りエレーツ検問所（ガザ北部にあるイスラエルとの「国境」）へ向かいました。

14:00　エレーツ検問所到着。しかし、いくら待ってもハマスからの許可が下りてきません。結論は、ハマスは国際ＮＧＯメンバー（民間人）の「出国」は認めないとのことでした。この間、様々な機関と連絡を取りながら時間が経過するのを待つだけなのです。イスラエル方面からは、爆撃音が散発し依然としてイスラエルからの攻撃が続いているのです。

時間も 16：00 を過ぎ、ついにイスラエルの検問所が閉鎖したため本日の「出国」を断念し、ガザ市内の宿舎へ戻るため国連の車を急がせて・・・夜の空爆が始まる前に、つまり明るいうちに宿舎へ戻るためにです。

今夜は、５人のメンバーが分散せず一カ所の宿舎としました。昨夜のミサイル攻撃で、怖い目にあった女性陣メンバー陣の切実な願いでもありました。少数で分散するより、集合して明日に備えることにしたのです。

しかし、未だイスラエルとハマスの「停戦合意」が十分とは言えず、今夜もイスラエル軍からの爆撃に備えて十分な注意が必要であることは言うまでもありません。

少ない食材で彼女たちに作ってくれた美味しいマカロニスパゲティで明日へのエネルギーを蓄えることができたのです。明日の確かな「出国」を目指して・・・・

11 月 14 日（水）

夜間、２：00AM ごろから断続的に目が覚める。何度か遠くで爆弾音が聞こえていますが、この辺りは平静を保っています。昨夜のようなこの数 100 ｍの近距離でのミサイル攻撃はありませんでした。報道されているようにハマスとイスラエルの停戦協定が発効して来たのかもしれません。

７：00 全員でミーテイングを兼ねて朝食をとり、これからの「出国」に向けての打ち合わせを完了。報道機関や日本パレスチナ代表部（大使館の相当）から現地の様子や安否確認、出発時間などの問い合わせがありました。その後ＵＮＲＷＡから９：00 にエレツ検問所へ向け宿舎を出発することになりました。

すでにＪＩＣＡのサヘル氏が我々に同行する体制を整えていました。私たちに加えてスペインの女性二人とともに「国境」へ向けてＵＮＲＷＡの防弾ワゴン車が走り出しました。

と、その時、斎藤育さんの親しい友人であるマジドさんが車で追いかけてきて女性のメンバーにお土産を届けに来たのです。パレスチナ、特にガザの人々は大変礼儀と恩義を重んじる習慣があるのです。

私たちの毎年の活動も 11 回目を数え、ガザだけでも７回目となります。こうした持続する活動がパレスチナ人の信頼を得る基礎になるのかもしれません。１回や２回ではなく７回も続けて誠実に現地の要望に応えてきたことが大切なのです。そして、こうした持続した支援活動を可能にしたのは、北海道と全国の支援者のおかげです。従って、私たち「医療奉仕団」が責任を持つべきは、前方の現地パレスチナ人と後方の「団」への支援者なのです。しかも誠実にです。

そうしているうちに、車は３０分でエレツの検問所に到着し、ハマスの検問と自治政府の検問を通過。その後、世界一厳しいと言われているイスラエルの検問を通り抜けてイスラエルに入国することになりました。それから用意されていた国連ＵＮＲＷＡのワゴン車でエルサレムへ向かったのでした。（写真 40）

それにしても、なぜハマスが民間人だけの「出国」を許可しないのか？　ガザにおけるハマスの行政管理を強化するためなのか否か・・・今のところ明確にはなっていません。

（写真 40）

11 月１５日（木）

明日で「第 11 次医療・こども支援活動」は終了します。10 月 27 日に札幌を発ち、合計７名の構成で行われました。

実質最終日なので、支援者のみなまさに現地からのお礼の絵はがき出しを行いました。

また、暗くなった夕方、宿舎のロビーに一人の男性（サリム先生の義理の弟さん）が私たちを訪ねてきました。もちろんその場で簡単な問診と診察をおこない、膝関節炎のため運動療法を理解していただきました。

今日は、東エルサレムで大変お世話になったサリム先生、モハンマド先生たちと、今回の反省と来年のおおよその予定を確認しました。

2010 年に「医療奉仕団」を結成した後、

分離壁・壁画のまえで

これまで１１回にわたるパレスチナ、西岸とガザ地区での医療・こども支援活動を行ってきました。

私達は小さなＮＧＯ団体ですが、周りの皆様、職場の同僚、家族、そして勤務する病院の患者さんからのご協力によりここまで来ることができました。一方、現地パレスチナの人々にとっては、そう大きくはない医療チームと教育チームが１０月～１１月にかけて訪れてくるという事実が大切かも知れません。アラブの人々と医療・教育関係者にとって、こうして継続して必ず日本からやってくるチームへの信頼が徐々に作られてきてのだと考えています。

同時に、国連ＵＮＲＷＡが発した「人間の尊厳を守る」のスローガンにもあるように、決して忘れてはならないパレスチナ・西岸とガザの現実を一人でも多くの人々に伝えなければなりません。

帰国後は、チームの力を合わせて、写真展や報告会、講演会、高校・大学での授業などを通して日本の皆様にお伝えしたいと思います。特に、今回のガザでのイスラエルからの空爆やミサイル攻撃の現場近くにいた私たちの経験は大変貴重であるとともに、「伝える義務」を負っていると考えています。それが、11 年続くイスラエルの「完全封鎖」下に暮らさざるを得ないガザ地区住民への最低限の支援ではないでしょうか。

これからも皆さんのご支援、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

以下は、現地ガザから札幌の在札本部へ送った所見です。

宮島副団長ほか、皆様へ

現地時間 11 月 11 日 21:30 頃、イスラエル軍がハーンユニスを空爆し、ハマスの軍事指導者を暗殺。

その後、ガザ・ハーンユニスに侵入したイスラエルと特殊部隊がハマス部隊に包囲されている。

これまでハマス６人、イスラエル１人が死亡。ガザからイスラエル・アスケロンに向かって、ロケットを発射。イスラエルで避難のためサイレンが鳴らされている。

今、ガザで起きていることの報告をいたします。

ガザ南部でハマスとイスラエルの武力衝突が始まっています。

パレスチナ日本代表部とガザ・ＪＩＣＡから用意される防弾者で明朝の「退避の勧め」がありました。ネタニヤフは、ハマスとの間にはＩＳＩＳのように外交交渉による解決はないと発言。

こうした事態に当たり、「団」としての方針を決めなければなりません。

１）事態の緊急性と重大性は理解できますが、イスラエルからの大規模攻撃の可能性も否定できません。

２）しかし、明朝８:00 に退避するかどうかは今晩の様子を見て明日判断することつぃます。

３）大使館が「退避の勧め」を発する一方、ＵＮＲＷＡをはじめガザ内の国連関係者にはこうした「退避の勧め」はなく、明日は平常通りとのこと。

４）本年７月のガザ市内のミサイル攻撃でガザから「出国」せざる得なかったとき、こうした状況下に置かれているガザ住民、それを支えようとするＵＮＲＷＡの職員を思うと、後ろ髪が引かれ、胸が張りされる思いでした。

５）従って、今回のガザ地区南部ハーンユニスへの空爆は、今私たちがいるガザ市内から 20Km 程離れています。明日の朝まで経過を見て、そのうえでガザを「出国」するか否かを判断したいと思います。

６）「安全」を大前提に、ガザの住民への医療支援活動の遂行とこれからの「団」の活動が継続できることの両立を目指して、明日からの判断と活動内容の検討を行いたいとおもいます。

今回の事態に当たり、連絡をいたしました。何かあれば、直ちに続報を届けます。

11 月 13 日　　団長：猫塚義夫

第 11 次パレスチナ医療・子供支援活動報告

齋藤　育

1. はじめに

現地支援の参加も今年で４年目となりました。今年の活動は、初めて現地支援へ行った時から継続して行っている平和への壁画制作活動、前回好評だった折り紙ワークショップ、ＣＢＲセンターでの音楽・工作アクティビティ、視覚障害児施設の視察、イスラエルとの国境デモによって義足を必要とする人たちのリハビリセンターの視察など、とても盛りだくさんの内容でした。

今回の現地支援の中でも活動中や、友人との会話の中で改めてパレスチナの厳しい現実を知り、また、それと同時に活動の中でたくさんの子供たちの笑顔に触れ、自然や食べ物、素敵な人々のあたたかな部分も目にし、いろいろな思いを抱えて帰国しました。私が自分の目で見て、耳で聞いて、心で感じたことを報告したいと思います。

2. 現地支援活動

（ｉ）平和への壁画制作活動

平和への壁画制作活動は、私が現地支援に行き始めた時から継続して行っており、今年で４年目を迎えました。パレスチナの平和を願ったメッセージが書かれた手形を鳩に見立てて、パレスチナ内の診療所に飾るというものです。

私がこの活動で目指していることは、診療所に来る患者さんや子どもたちに楽しいひと時を過ごしてもらうこと、壁画を見て少しでも辛い現実を忘れてもらえるような気持ちになってもらうこと、また、遠い日本からもパレスチナのことを思っているということを現地の人々に感じてもらうことです。今年も日本からたくさんのメッセージを持っていくことができました。

今回の活動は、ガザ地区内にあるリマールクリニックとバイト・ハヌーンクリニックで行いました。３回目まで継続して行っていた西岸地区のシュファットクリニックでは残念ながら日程の都合で行うことができなかったのですが、あいさつに行った際にそこで働く人たちに「今年はやらないのか？」と聞かれ、１年に１度の活動であっても活動が現地の人々に定着していることや、昨年作成した壁画も残されておりとてもうれしかったです。

今回この活動で特に印象的だったのは、バイト・ハヌーンクリニックで出会った参加者たちでした。

４年間で計７回（３か所）同様の活動を行ってきましたが、これまで参加の少なかった男子中学生から成人男性の参加が多かったことです。今まで幼稚園から小学生ぐらいの子どもやそのお母さんの参加がほとんどだったので、とても驚きました。また、ほとんどの人たちが手形を書くだけではなく、それをはさみで切ったり、ラミネートしたり、診療所内に掲示したりと、一連の作業をとても積極的に手伝ってくれました。みんなこれまで美術的な学習にあまり取り組んだことがなく、こうした制作活動が楽しいと話しながら参加してくれました。

ＵＮＲＷＡ（国際連合パレスチナ救済機構）が運営する難民認定されている子どもたちが通う学校によっては、美術や音楽、体育など日本でいういわゆる情操教育といわれているものが教科として取り扱われていないことがあります。はさみが上手に使えない子や大人がいたのも、経験不足からであると感じました。

（ii）折り紙ワークショップ

折り紙ワークショップは、昨年度に引き続き２年目になりました。今回はガザ市内東部にあるベイト・ラヒーア女子Ｂ学校とガザ北部にあるマムニーア女子学校で行いました。どちらの学校でも折り紙という言葉は浸透しており、これは日本のとある宗教団体がＵＮＲＷＡの学校へ文具類をまとめたドリームバックという支援物資を配布しており、その中に折り紙が入っているからとのことでした。

また、折り紙を始める前に日本について知っていることは何かと質問をすると、ほとんどの子ども達が日本のアニメについて知っていると教えてくれました。ガザでも日本のアニメがアラビア語に翻訳されてテレビで放送されており、とても人気なようです。

折り紙を折り始める前には、子どもの日とひな祭りの文化を紹介し、さらにはあられを食べるという体験をしてもらいました。あられはガザでもおいしいと子どもにも大人にも大評判でした。

こどもの日とひな祭りにちなんで、こいのぼり、兜、ひな人形を折ることを伝えると、昨年同様今年も兜が一番人気でした。折り紙をするときには、先生たちも一緒に生徒のように参加し、難しいところはお互いに教え合ったり、できた喜びを味わったりしながら折り紙に取り組んでいました。

（ⅲ）音楽・工作アクティビティ

音楽・工作アクティビティは、ガザ地区中部地域にあるマガジ難民キャンプ内にあるマガジＣＢＲセンターという地域リハビリセンター内で行いました。

ここでは幼稚園と児童館、特別支援教室を利用していた子ども達を対象に手遊び歌を行ったり、特別支援教室で魚釣りやロケットなどを作る工作の授業を行ったりしました。

手遊び歌には大きなホールに子どもから大人まで 100 人以上が集まり、「あたま、かた、ひざ」や、「ぐー、ちょき、ぱー」の歌をアラビア語で行いました。

私のアシスタントをしてくれる子どもがいたり、前に出てきて発表してくれる子どもがいたり、私自身とても楽しみながら活動を行うことができました。

工作の授業は２つのクラス計 40 人ほどの障がいのある子ども達を対象とし、クラスの先生も一緒に工作に取り組みました。

完成した後は、みんな自慢げに自分の作品を見せてくれ、魚を釣って遊んだり、ロケットを飛ばして遊んだりしました。外国からの支援でこのようなアクティビティはあまり行われていないということで、子ども達も先生もとても喜んでくれました。

今のガザの実態としてなかなか外部からの支援団体が入ることが難しかったり、入ることができても日帰りでの支援しかできなかったりという団体が多く、マガジ難民キャンプのようなガザ郊外の施設や学校ではなかなかその機会が少ないというのが現状と言うことでした。

3. 現地の人々の話から ～パレスチナの現状～

今回の現地支援の中でもたくさんのパレスチナの厳しい状況や変わりゆく様子を見てくることができました。その中で、特に印象的であったことをいくつか列挙していきたいと思います。

まず１つ目は、アメリカによるＵＮＲＷＡへの資金が凍結されたことによるＵＮＲＷＡの財政難です。これにより、多くのＵＮＲＷＡの職員が失業しているところです。また、東エルサレムではイスラエル当局によって難民キャンプの外に住む難民認定がされている人々の就労の取り締まりが強化され、これまで難民キャンプで働いていた人であっても、キャンプの外に住む人にはキャンプ内で働く権利を剥奪されると言うことも起きており、病院や学校での人員不足も大きな問題であるということでした。

ガザでも多くの人が仕事がないと言うことを嘆いており、せっかく大学に行って卒業しても仕事がないためずっと家にいてふらふらしている若者が多く、2014 年以降就業率及び失業率は年々悪くなっていく一方だということでした。昔は地域の人たちで助け合いながら生きてきたが、今は自分たちの生活もやっとで助け合いの精神が薄れてきていると年配の方が話していました。

２つ目は昨年から今なお続くガザでの国境デモです。ガザの中でもいろいろな意見を持つ人たちがおり、その中でも自分の未来が見えない若者がデモに参加し、彼らは自殺をしにデモに行っているという話はとても衝撃的でした。そして、町の中では非常に多くの松葉杖をついた男性を目にしました。

診察、治療、義足の制作、リハビリまでを一貫して行っている病院での話では、多くは 17 歳～ 23 歳の若い男性でデモ中に足を打たれ、切断しているとのことでした。この病院にはさまざまな国からの寄付があり無料で診察からリハビリまでを行っていました。

３つ目は、ガザの外へ出ると言うことがどれだけ厳しいかということです。

１人目の話は、ガザからイスラエルとの国境であるエレツ検問所を通って出国する際、この先１年間はガザには戻らないという誓約書を書かないと出国することができなかったが、とにかくガザを出たいという思いで誓約書にサインをしてしまい、その先何の当てもなくガザを出てしまったと言う話です。

ガザに残っている家族は若い息子のことを本当に心配していました。

２人目の話は、カイロからエジプトとの国境であるラファ検問所を通ってガザへ戻る際、カイロの空港に降り立ったところで何の理由もなく拘束され、荷物も取り上げられ拘置所のようなところで 24 時間近く身一つで監禁され、突然出発だと言われるとラファ行きのバスに乗せられ 30 分おきに何度も身体検査と荷物検査をされたという話でした。

ガザから外へ出るための許可が下りること自体なかなか難しいことですが、実

際に出た後にも人権を無視した扱いをされていることに本当に衝撃を受けました。

４つ目はガザに住む人々はパレスチナ政権、ハマス政権に振り回され疲弊しています。マガジＣＢＲセンターでは、政権が変わるたびに財政などが変わりスタッフの給料や働き方も変わってくるという話でした。

５つ目は、ガザの中で多くのソーラーパネルを見かけるようになったことです。

昨年紹介させていただいた若き女性起業家達もソーラーパネルに目を付け、新しい事業の一つとして始めていました。

電力が一日数時間しか提供されていないガザの人々にとって、ソーラーパネルの普及はとても大きな生活の変化につながってくるのではないかと思います。

６つ目はガザのＵＮＲＷＡの生徒の増加です。日本の少子化とは真逆で毎年１万人規模で生徒が増えるため、学校が足りなくなり、新設校を建設したり、一つの建物に２つの学校を午前の部と午後の部で使うダブルシフト制で対応したりしているということでした。

最後の話は西岸地区での話です。

タクシードライバーの方に日本はもう平和な国ではないと言われることがありました。なぜかと尋ねると、このままアメリカとの付き合いを続け、軍事的な部分でイスラエルやアメリカとの結びつきが強くなることで日本も世界の中で軍需国として見られ、友好的に見られなくなる日が来るかもしれないとのことでした。

これまで、日本に対して友好的な発言をする人たちにしか会ったことがなかったので、今回の発言に衝撃を受け、また、パレスチナにいながら日本の政治について深く考えさせられたのは今回が初めてでした。

4. さいごに

今回の活動は、11 日間というとても短い支援期間でしたが、本当にたくさんの良い出会いに恵まれ、当初の計画通りに活動することができました。

パレスチナの現状の話では、厳しい内容のものが多くありましたが、実際にこのような状況で生活をしなくてはいけない人々がいると言うこと、そして、その状況の中でも自分たちの地域のために奮闘している若き実業家達がいたり、子ども達が集まるところにはどこにでも笑顔が見られたりしているということを忘れないでほしいと思います。

今後もパレスチナに暮らす人々のため、自分には何ができるかを考えながら、パレスチナ支援に携わっていきたいと思います。

また、日ごろからたくさんの人々の支援や協力、応援があって初めて自分が活動できているということを忘れず、感謝の気持ちをもってこれからも活動を続けていきたいと思います。

第 11 次パレスチナ医療・子供支援活動報告

細川 佳之

1. はじめに

私にとって２回目となるパレスチナ医療・子供支援活動。2018 年 10 月 28 日から 11 月 10 日までの２週間の日程で参加させていただきました。

一昨年の第９次活動は、すべてが初めての経験でしたので、言葉は適切ではないかもしれませんが、もの珍しさも手伝って非常に新鮮で強く印象に残ったものでした。しかし、バレーボールを通して子どもたちとの交流を図るという意味では、正直少し物足りなさを感じたものでした。現地調査という意味合いが強く、スポーツ交流という初めての試みということでは仕方のないことだったと思います。その中で、シュファット難民キャンプのチャイルドセンターやガザ地区の女子学校での子どもたちとの出会いは非常に素晴らしい経験でした。

さて、今回の活動は、スポーツ交流の今後の活動の方向性を明確にするためのものだったと思います。この報告では、まず今回の取り組みや経験をふり返り、今後の活動の方向性を考えてみたいと思います。

2. シュファット難民キャンプでの活動

エルサレムに到着した 28 日夜、ザハラホテルでサリム先生夫妻と息子さんのムハンマド先生、マルアさんと夕食を一緒にする中で、サリム先生からいくつか提案・要望がありました。その中に翌日 11 時からチャイルドセンターでバレーボール、コンペティションをしてほしいというものがありました。ゲームをしたいということのようでした。しかし、学校を終えてどれくらいの子どもたちが集まるかははっきりせず、昨年のことを考えると非常にたくさんの子供たちで溢れるのだから、その中で本当にゲームができるのだろうか？まあ、やってみるしかないという思いでした。

10 月 29 日

翌日、さっそくチャイルドセンターでバレーボールを行いました。

午前の学校が終わって、子どもたちが順にやってきます。低学年の子どもたちがコートの中に入ってきました。先生なのか日本で言う「学童保育指導員」なのか、数人の女性たちが子どもたちに指示してくれました。昨年と違い、子どもたちが活動するコートにはネットが張られていました。そのネットを挟んでパスをしてもらいました。とにかくボールを落とさずに相手コートに返すことが狙いです。ボールは日本から持ち込んだソフトバレーボールです。30 分ほど過ぎるともう少し学年が上の子どもたちと交代です。さすがに上級生は動きも良くなります。

そうしているうちに男の子たちがやってきました。その子たちがコートに入り、別の指導員？の若者が指示しながら、ゲームです。サーブを打ち、それをレシーブしてつなげようとします。なかなか続かないのですが、一応ゲームの体裁です。こうした動きを見ていると、やはりネットが張られ、２つのコートに２つのグループが入ることでゲーム形式が出来上がるのです。子どもたちは、パスをしたいのではなく、バレーボールというネットゲームをしたいのです。

ここチャイルドセンターのシステムに対する私の理解不足がもっとも大きな原因だと思いますが、ここでバレーボールをどのように行っていくかを考えなくて

楽しかったベドウィンの子どもたちとの交流

はならないと思います。このことは、昨年も思ったことでした。

センターの責任者 mervat さん と少し話をして、診療所まで案内してもらいました。サリム先生が今回の活動をコーディネイトしてくれたのですが、できれば直接連絡をとり、予定を組めると良いと感じました。最後に、mervat さんが電話番号を書いてくれました。

3. 遊牧民ベドウィン集落でのバレーボール

10 月 31 日

14 時頃、サリム先生の車で遊牧民の集落であるベドウィンへ行きました。シュファットキャンプから入り口と逆の方向（東側）へ 20 分ほどいくとほとんど草も生えていないようなところに集落がありました。男の子たちが裸足で迎えてくれました。半数は靴を履いていましたが、落合先生の話では、昨年はほとんどの子たちが裸足だったとのこと。ここの住居は、カーペットを敷き、数本の柱と布で屋根と壁をつくったものです。遊牧民ということで、女性たちが山羊（羊と言っていたが）の世話をしていました。猫塚先生達が診療をしている間、ボールを 1 個用意して、バレーボールをやることにしました。男の子たちだけでしたが、10 名ほど集まってきました。中にはとてもパスの上手な子もいて、どこかでやったことがあるのかもしれないと思いました。場所は、もちろん岩と小石の上です。しかも、斜面。しかし、なんだかスポーツの原点のような感じで、非常に楽しい時間を過ごすことができました。男の子たちがなにやら話しかけてくれるのですが、もちろんアラビア語なので分かりません。自分の名前を言っていることは分かりました。私も名乗って続けました。そのうちに、たぶん飲み物を飲みなさい、ということを言ってくれたので、休むことにしました。住居の中には、マットが敷かれて、飲み物が用意されていました。薄く焼いたパンと乾燥ヨーグルトを振る舞ってくれました。乾燥ヨーグルトは、かなり塩分が高かったのですが、ヨーグルトの味でした。暖かいアラビアンコーヒーと暖かく甘いお茶、冷たい水も出してくれました。これがこの人たちのおもてなしなのでしょう。優しい心が伝わってきました。

イスラエルは、この遊牧民たちの生活をも脅かし、ここに住めないようにしています。山羊を放牧して生活している人々にとって、山羊を連れての移動が欠かせません。そこに道路を建設することで、移動ができなくしようとしているのです。ここでの生活を断念させて、別の場所へ立ち退かせようとしているのです。強い怒りの感情が沸き上がってきました。

4. アイザリアでのバレーボール

11 月 1 日

午後 2 時過ぎに、サリム先生の車でエルサレムの西側にあるアイザリアという町へ診療のために行きました。ドイツが資金提供して作られた施設で診療と治療が行われました。この場所からは、遠くに死海が見え、ヨルダンがその先に続いていました。

突然、バレーボールをやることになりました。最初は、サッカーをということでしたが、バレーボールにしてもらいました。ここに治療のために集まってきた人たちは、キャンプの人たちとは少し違っていました。同じパレスチナ人ですが、狭いキャンプに閉じ込められているのとは違った感じを受けました。子どもたちにもその違いが見られ、聞き分けのよい子という感じでした。最初は、私にボールをオーバーパスで戻すように指示してやってみました。サッカーをしている子どもたちが多かったせいか、それなりに上手にボールをパスしていました。次に、2 つのグループに分けて、その間でオーバーパスをやってもらいました。最後に、円陣パスで 10 回連続してやってみようと話してやってもらいましたが、なかなかできませんでした。そんなところに、男子高校生のボランティア？が 2 名一緒に輪の中に。そのうちに、その高校生が「かたき」「ドッジボール」のような遊びを進めてくれて、30 分以上楽しんで遊ぶことができました。

5. ガザ市内でのバレーボール

エルサレムに到着してから、ＵＮＲＷＡの吉田美紀さんからガザ市内の先生方に対する講習会を行えるかもしれないから簡単な『指導書』を作ってほしいという要請がありました。急な話でしたが、非常に簡単なものを書いてみました。パスからなんとか 2 対 2 のゲーム形式の練習まで行いたいと考えました。これをガザ市内の先生方に配布して指導に当たる参考にしてもらえたらと考えました。残念ながらガザ市内での指導者向けの講習会は行うことはできなかったのですが、これからの指導の方向を考える上でとても意味のある取り組みだったと思いました。

ガザ市内アスマ女子学校での記念撮影

11月6日

午後から、北部のラヒヤ女子学校に行き、齊藤さんがアート（昨年も行った折り紙など）を、私がバレーボールの指導を行いました。

バレーボールは、１クラス40人の生徒に指導しました。ボールは４個しかなかったのですが、ネットはきちんと張られていました。ソフトバレーボールを８個用意して、ウォームアップからはじめてオーバーパスまで行いました。ボールの準備などで手間取ってしまい、30分ほどしか時間がなくて、思うようなことができませんでした。ＵＮＲＷＡの教育省担当者の先生は、昨年もお世話になった方でした。彼女の考えでは、とにかくゲームの形までやりたかったようです。この辺は、こちらの考えとは少し違ったのですが、もちろんゲーム形式の練習を取り入れていきたいのは私も同じでした。ただ、ボールが続かないのが現状なので、そこまでいくには色々と課題が多いのです。生徒たちは、一生懸命に頑張ってくれて、明るく元気な生徒たちでした。

11月7日

この日も午後は、アスマ女子学校へ。ここは昨年もアートで来たところ。午後の学校のスタートということで、屋外の運動場を使って全員で音楽に合わせてリズム体操が始まりました。私たちも生徒たちの見事な動きに触発されて、その迫力に圧倒されながら一緒に身体を動かしました。その後生徒たちは、各授業に散らばっていきました。昨日のラヒヤ女子学校では体育の授業が行われていないとのことでしたが、アスマ女子学校には選任の体育の先生がいて、体育の授業が行われていました。さて、バレーボールのスタート。昨日と同じ40人。ボールは10個あり、それに加えて持っていったソフトバレーボールを１１個使って練習。ウォーミングアップは省略して、オーバーパスの形から始めました。２人に１個のボールがあったので１対１の練習ができました。しかし、練習方法についての説明が十分にできませんでした。その原因としては、練習方法を説明するためには師範が必要ですが、そのためのアシスタントがいません。さらに、私の語学力のなさも大きな要因でした。今回も齊藤育さんの力を貸していただきました。なんとかしなければならない大きな課題の一つです。

その後、２対２。これもどういう目的でやっているのかを説明できないため、ただ４人でパスをするという感じにしかなりませんでした。こんなところで時間が終了。仕方ないのかもしれませんが、不十分のままで終わることになりました。その後、全員で写真を撮り、生徒たちが作ってくれた手作りの記念品をいただきました。事前にこうしたプレゼントを準備してくれていたことに感謝すると同時にとても嬉しいことでした。

6. 今後のバレーボール交流のこと

宿舎に戻って、来年に向けてのことを少し考えました。その主な内容は、もっとしっかりとした指導計画を立てて取り組まなければならないこと。そのためには、やはり指導者への講習が必要であること。練習計画を現実に即して立てなければならないこと。こちらのスタッフを揃えなければならないこと。こんなところがその時に考えついたことでした。

その日の夜、猫塚先生や落合先生と話しながら考えたこと。来年度は、最初に必ず指導者講習を持つこと。そのために、指導書と映像を用意すること。それにもとづいて、我々スタッフもある程度指導内容や方法を勉強してもらうこと。そして、できればバレー経験者をスタッフに入れること。実技指導なので、師範をしたり、映像を見てもらうのが必要であること。そのために、来年度は現地の担当者と何回かは連絡を取り合って、活動内容などを検討することなどでした。

まとめてみると、今後の取り組みは次のような内容であると思います。

《今後の取り組み》

☆ガザ地区での取組

① 指導者に対する指導法の提案

② 指導者対象の講習会の開催

③ 子ども達に対する直接の指導
④ ガザでの大会の開催に向けての準備

☆シュファット難民キャンプでの取組

① チャイルドセンターとの連携で活動内容を企画すること
② 学校での指導を企画すること

☆いろいろな場所での取り組み

可能な限り、様々な場所で子どもたち　との交流を図ること。

7. 帰国してからの活動

活動を終えて日本に戻ってから、猫塚先生を先頭にして様々な場所での報告会が行われています。私も私の職場である南が丘中学校（札幌市南区）で、３回の報告会を行うことができました。１度目は、私が所属している２学年の生徒に対する報告会です。２度目は、卒業を控えていた３年生に対するもの。そして、今年の１学期終業式の日に行われた「命を大切にする授業」での講演です。この講演会では、相澤さんが今年４月に行われた第１２次支援活動で行われたガザ地区の子どもたちの絵画の紹介と猫塚先生が現地の生々しい実態報告を行いました。命の尊さが生徒たちの心に強く響いた講演会になったと思います。

一般の方々への活動報告はもちろんですが、それに加えて小学生から高校生までの子どもたちへパレスチナで起こっていることを知らせていく活動が非常に大切であると思います。現在学校教育では「国際理解」「国際協力」などの重要性が強調されています。この流れの中で、私たちの活動とパレスチナの現実を伝える活動が、子どもたちにとって世界へ目を向ける一つのきっかけになっていくことを期待したいと思います。

私は、今年の３月で中学校教員としての仕事を退職し、現在は札幌市内の私立高校の非常勤講師の仕事をしていますが、今後とも中学校での講演活動の範囲を広げ、高校での活動も進めて行きたいと考えています。

シュファットキャンプの子どもたち

8. おわりに

私は、今年も中学校部活動の「特別外部指導者」（札幌市が指導者不足を補うために作っている制度）として、引き続き中学生への指導を行っています。幸せな事に生徒たちの頑張りで、札幌市中体連大会で準優勝となり、北見市で行われた全道大会に出場することができました。子どもたちの意欲とエネルギーの大きさに改めて感動させられました。

今回の支援活動の中で行われたベドウィンの子どもたちとの交流は、私に非常に大きな刺激を与えてくれました。それは、スポーツについての考え方です。最初は「遊び」から始まったものが「スポーツ」へ発展していくということです。ベドウィンの子どもたちの姿から考えたのは、好奇心から生まれる遊びが、ルールにより制限された中で行われる活動としてスポーツに発展していくこと。その中で人間の可能性が追求されていくということです。このことについての理論的な学習を私自身が学んで行きたいと考えています。

パレスチナの現状は、子どもたちの様々な可能性を押さえつけています。私はスポーツを通して、パレスチナの子どもたちの可能性を少しでも広げていくきっかけを作りたいと思います。私たちの活動が、パレスチナの人たちや子どもたちに少しでも役に立つことができればと考えて取り組んでいきたいと思います。

最後になりますが、多くの方々の支援で北海道パレスチナ医療奉仕団の活動は支えられています。今後ともご支援をいただけることをお願い致します。

以下に、昨年考えた指導者講習会用の指導資料を載せておきます。

バレーボール指導法

ＨＭＳ４Ｐ　細川

基本的な考え方

バレーボールは、団体競技であるから、個人のプレーはもちろんだが、それ以上につなぎのプレーが大切である。したがって、ネットを挟んでラリー練習をできるだけ多く取り入れる。ラリーが続くことが、バレーボールの楽しみを増大させる。
バレーボールも自分の体を自分の頭でコントロールすることで上達する。したがって、練習にはいろいろな体の使い方を経験させることが大切である。
バレーボールは一人ではできない。だから、笑顔で、楽しく、お互いを思いやる気持ちが大切。

練習の前に　45 名のクラス　1 チーム 4 名で 10 組程度

○　ボールを使ったウォーミングアップ＆ボールに慣れるために
- 自分の上に上げたボールをつかむ。1 人 6 回で交代
- 上げたボールを床に当たった瞬間につかむ。1 人 6 回で交代
- 後ろから上に投げ上げて前でつかむ。1 人 6 回で交代
- 左右の片方の手で後方から投げ上げて、前でつかむ。左右 3 回ずつで交代
- 股の下から上に投げ上げて前でつかむ。3 回で交代
- 一列に並んで、ボールの手渡しリレー。
  ①　後ろ向きに受け取る。（左右）　②　足の間から手渡す。　③　上体を反らして手渡す。
- 一人で自分の上にオーバーパス　10 回で交代
- 一人でオーバーパス連続 10 回　10 回で交代

練習 1

オーバーハンドパス　10 本の指を使ってボールをはじく。　反則①；キャッチボール
オーバーパスの練習とそれを使ったパスゲームを行う。　反則②；ダブルコンタクト

①　1 対 1 の練習
または、1 対数人（4 ～ 5）
できれば、指導者　対　生徒数人
最初は、10 回連続が目標。
それを徐々に増やしていく。

②　1 対 2 の練習
ＡがＢにボールを出す。Ｃは自分のところにボールがこないことを確認して、前に出ていき、Ｂが出したボールをＡに戻す。（Ｃはトスを上げる）

③　2 対 2
できればコートを使って。縦割りで。
無理であれば、何かひもでも使ってネットの代わりにする。
②の練習を生かして、続ける。

④　3 対 3
ＢまたはＣがＡにボールを上げ、Ｃが相手に返す。

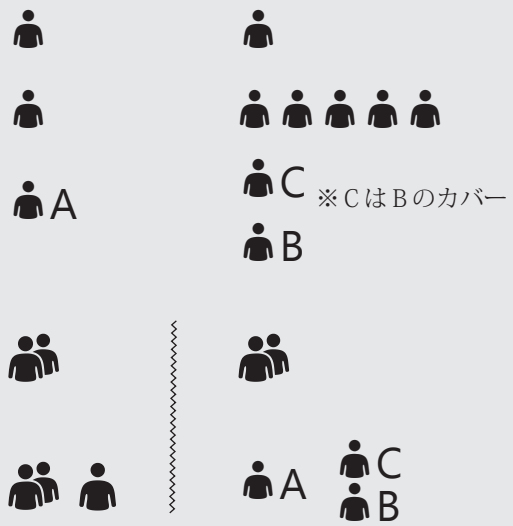

練習 2

アンダーハンドパス　組み手によるパス（ディグ）
アンダーハンドパスとオーバーハンドパスを使って、3 対 3 のパスゲームを行う。

練習 3

サーブ＆レセプション

練習 4

トス（セット）＆スパイク

第 11 次パレスチナ医療・子供支援活動報告

相澤 依里（看護師）

1. はじめに

私が、北海道パレスチナ医療奉仕団を知ったのは、JAICA の難民映画のイベントがきっかけでした。そのイベントでは、奉仕団メンバーであり元青年海外協力隊員の斎藤育先生が登壇し、奉仕団の活動について触れていました。札幌を拠点にしているその団体に興味を持ち、活動について調べていた矢先、第 10 次緊急支援の報告会があることを知りました。仕事終わりで急いで会場に向かった私の目に飛び込んできたのは、蝶形銃弾による外傷と美しい民族衣装に身を包んでデモに参加する少女の姿でした。

イスラエル兵が使用する武器、占領の恐ろしさはもちろん、晴れ着を着た少女の姿になにより衝撃を受けました。私にとって、銃弾・死傷者・黒煙・催涙弾・毒ガスのどれもが、あのかわいらしい少女とは真逆のものだったからです。

講演後、猫塚医師と話をさせていただき、毎週行われているミーテイングに参加し、第 11 次の支援活動へ参加することとなりました。

2. エルサレム旧市街地

私がエルサレムを訪れたのは約 5 年ぶりのことでした。以前、観光として一人訪れた時には、旧市街の古くも賑やかな雰囲気や、迷路のように入り組んだ道、スパイスやシーシャ（水たばこ）の甘い香りに心を躍らせ、名所を訪れては写真を撮ることに夢中になっていました。

「嘆きの壁の前にある広場には、かつてパレスチナ人の家があったが、イスラエルによって撤去され、かつての住民は難民として暮らしている（写真①）」「イスラエル人がパレスチナ人の居住区を奪い、イスラム教区でイスラエルの旗を掲げている」「ただ歩いているだけのパレスチナの若者に壁に手を突かせて、取り調べを行うイスラエル兵。（パレスチナの若者に非はない）」「鮮やかに並ぶ果物や野菜の多くは、入植地産のもの」。

いたるところに「占領」があふれていました。

5 年前に撮った写真には、入植者の家に掲げられるイスラエル国旗が映っていたのにもかかわらず、その意味を知らずにいました。当時、嘆きの壁を写真に撮った広場に再び立ち、そこで行われた占領を知った時、知らないことの恐ろしさと、自分への情けなさでいっぱいになりました。そして、行きかう観光客を眺めては、彼・彼女たちは、今まさに目の前で行われている占領に気が付いているのだろうかと考えてしまいました。

3. シュファット難民キャンプ

東エルサレムにあるシュアファット難民キャンプは、イスラエルのエルサレム市管轄内に位置している唯一の難民キャンプです。

エルサレム中心部に通じる道には検問所が置かれ、北側には入植地のピスガット・ゼエブが間近に見え、その間に「壁」が建設されています。シュファット難民キャンプと隣接するアナタ地区は隔離されように分離壁によりぐるりと囲まれて

①嘆きの壁とかつてパレスチナ人の民家があった広場

いました。

滞在していたホテル近くのターミナルから乗り込んだバスを降りて、分離壁を眺めながら金網に囲まれた長い通路を歩いてシュファット難民キャンプへと入りました。

屋外であるのに淀んだような空気、人込み、狭い通路、集められ積み上げられたゴミと臭いに驚きました。ここでは、ごみの処理が適切に行うことができず、大気汚染が深刻であり、道路には汚水が流れ、呼吸器や消化器の疾患が問題になっています。供たちの遊べる広いスペースもなく、通路で遊んでいてもバイクや車も通るため、とても危険です。また、頭上に張り巡らされた電線はむき出しのままで大変危険な環境です。

難民キャンプ内を案内してくれた医師の話では、癌患者の割合が高くなっているといいます。子供も例外ではありません。ここでの大気汚染を含む環境の劣悪さと、それに伴う疾病の増加は占領による人為的なものであると思うと、怒りがこみ上げてきました。

4. ガザ地区

（1）診療に訪れる子供たち

ガザ地区入境では、まるで国境を超えるようなセキュリティーを受け、銃を所持した入植者の姿に驚きました。警察や兵士ではなく、入植者が検閲所に立っている姿は私の目にとても異常に映りました。ガザに入ってすぐに訪れた診療所では、子供たちの診療が行われました。彼女・彼らの衣服を脱ぐ手伝いをしていると、どの子も決して清潔とは言えない靴下をはき、爪は黒く、汗と土埃のような匂いがしていました。ある女の子は、かわいらしいシュシュで髪の毛をかわいく結んでもらっていましたが、着ているセーター肘やおなかも部分が大きくほつれています。海外からの医師か診察を行うということで、もしかするとお気に入りだったり、一番良い服を選んできたのかもしれません。女の子たちが髪型をかわいらしくしてもらっている分、余計に服の汚れやほつれに複雑な、心が苦しくなる思いがしました。

（2）占領と生活習慣病

ガザに入って２日目の診療では、成人・老年の患者さんがメインで、高血圧、糖尿病、肥満体系の方が目立ちました。靴下を自分ではけるのか？床に座ってお祈りできるのだろうか？と思わず疑問を持ってしまうほどです（写真②）。膝・腰など全身の痛みを訴えられていましたが、体重過多や運動不足が原因で、リハビリの指導をする一方で、患者さんは内服や注射での治療を希望されます。現地の医療スタッフの話では、運動療法の必要性と効果を説明するが、浸透するのが難しいとのことでした。ガザでは生活習慣病が大きな問題となっています。

紛争地医療と聞くと、感染性疾患や外傷による死傷者をイメージされることが多いと思います。

完全封鎖が 12 年間もの間続いているガザ地区では、慢性的に食料・燃料・医薬品など、あらゆるものが不足し、発電所や下水処理場も十分に機能しないため海洋汚染が問題となり、安全な水へのアクセスが困難な状況です。そんな生活環境に加え、人の出入りさえも自由に行えず、失業率が 60%を超え貧困が深刻化しています。

一緒に診療を行った現地の看護師は、ガザでの生活習慣病について、「多くの面でストレスを抱えている。それは、社会面や生活環境など複合的にあり、それらを発散する場所もない。大学を出た後も、希望の職種に就くことも難しく、就職先も少ない。十分な給料を得ることも困難で、生活は苦しい。手っ取り早く、安くおなかを満たすためにファラーフェル（アラブのサンドウィッチでファーストフードだと説明してくれました）に手を伸ばす。」と話していました。

②診察の様子（ガザ地区）

生活習慣病の予防・治療では、身体に必要な栄養素が不足せず、過剰摂取による健康障害を回避できるように、「バランスの良い食事」が理想ですが、経済的困窮・物資不足からその準備がとても難しい状況にあり、人口の多くが援助物資に頼らざる負えない生活を送っています。

アラブ料理は油を多く使った料理が多く、夏が暑く乾燥した土地柄からお茶やコーヒーにも、砂糖をたっぷり入れる習慣がありますが、現在ガザで一般的に手に入るのは精製された白い砂糖や小麦粉、安価な油などです。また、海洋汚染や占領により漁業を行うことができず、貧困から肉を買うことも困難な状況で、良質なたんぱく質の摂取が困難です。占領以前は、エクストラバージンオリーブオイルや、全粒粉で作られた茶色いパンが食卓に上り、地中海に面しているため魚料理の良く食べられていたのだそうです。

たんぱく質をしっかりとって、炭水化物と脂質を減らすと脂肪が燃料しやすくなりますが、現地看護師の話のように、「手っ取り早く、安くおなかを満たす」ファーストフードや、甘い飲み物、炭水化物の重ね食いでは内臓脂肪がたまりやすい食習慣そのものです。

運動に関しては、もともと運動の習慣のないことに加えて、運動のできる安全で広い空間や、ウォーキングを行えるような公園もありません。習慣になかったものを新たな習慣にするには、動機付けを含めとても難しいことです。

診察の中で印象だったことがあります。老年の夫婦が一緒に診察を受けたの

ですが、奥さんへ毎日少しでもいいのでウォーキングを行うことを勧めると「夫に聞かなければいけない」といいます。ガザ地区は特に伝統を重んじる傾向があると、教えてもらいました。女性が一人で外を歩いたり運動することは一般的ではありません。

さらに、社会的・経済的にあらゆる面からストレスを受け、将来の希望を持つことが難しく、閉鎖され抑圧され、いつ攻撃されるかもわからない環境の中、一体どうやってストレスのない穏やかな生活を送り、質の良い十分な睡眠をとることができるのでしょうか。睡眠不足が蓄積すると生活習慣病だけでなく、うつ病になるリスクも高めてしまします。

攻撃だけでなく、日々、人々を取り巻くあらゆるものが、ガザの人々の命と健康を脅かしていました。

（３）夜間のミサイル攻撃

私たちがガザに入った夜から２日間にわたりミサイル攻撃がありました。着弾・発射・ドローン・戦闘機が間近に飛んでいく音が、夜中響きます。

２日目の夜、滞在先の建物上階のテラスから見た異様な景色を忘れることができません。耳に障る音を出し、多数のドローンが赤いランプを光らせながら街の上空に散らばり、戦闘機が飛んでいく。外を歩く人影はもちろんありません。地上が静まり返り、上空だけが騒がしいのです。

「今夜も攻撃があるから、部屋の窓や扉はあけて休むように。」「何かあったり、不安になったら私たちのところにすぐに来て」と、滞在先である宿舎を管理しているご家族が優しく声をかけてくれました。

１日目よりも攻撃は激しく、滞在先から数百メートルの場所に着弾があり、爆風で建物が揺れ身体が痺れました。もし、窓を閉めていたら、ガラスが割れけがをしたと思います。

この２日間は眠れず、全身で外の様子を探るように過ごしていました。

私たちは、国連職員の住まいにもなっている建物の一階に滞在していたため、

攻撃の対象にはならず、最低限の安全は確保されている状況でしたが、私はそのことに、大きな違和感がありました。攻撃の音を聞きながら、「次は自分かもしれない」と恐怖のなかにいるガザの人々のことを思うと、同じガザ市内に居ながら自分と彼らのおかれている状況はあまりにも違うものだったからです。そして、自分にできることは少ないけれど、この場を離れたくないという気持ちと、人種や国籍の違いが、命や尊厳を分けるものであっては、絶対にいけないと強く思いました。

5. まとめ

誰でも幸せで、穏やかな生活を送りたいと考えると思います。そして、豊かな人生を送るために必要なものの一つに健康があると思います。健康であるというのは、病気がないとか虚弱ではないということだけを指すわけではなく、身体的・精神的・社会的に良好な状態であって、人の数だけそれぞれの健康な状態があると思います。しかし、パレスチナの人々の置かれている状況が、占領により人為的に作られたものであることに怒りを感じました。

6. 最後に

これまでにボランティア活動の経験のない私にとって、今回のパレスチナ訪問が人生で初めての支援活動となしました。目の前のパレスチナの人々の置かれている現状が、あまりにも日本での当たり前の生活とかけ離れていることに愕然とし、このことを一人でも多くの人に知ってもらいたいと思いました。

多くの方の支えで、今回の支援活動に参加させていただくことができました。心より、感謝しています。ありがとうございました。

北海道パレスチナ医療奉仕団 第11次医療・子供支援活動報告

石崎龍之介

パレスチナでは、今この時もイスラエルから残酷な扱いを受けています。

ガザは天井のない監獄と呼ばれており、ミサイルや爆弾での爆撃で何百人もの死傷者が出ています。それらを行っているイスラエルの兵器に、私たち日本の技術が使われています。

ソニーのカメラを搭載した、爆撃用ドローンなどです。これらは、日本とイスラエルが人を殺傷する兵器を共同開発する「日本・イスラエル共同声明」によるものです。私たちが行った選挙で選ばれた総理が、私たちの払っている税金を使い、パレスチナの人々を苦しめる加担をしています。

私たち日本人が、加担していると言えます。

私がパレスチナへ行くことになったきっかけは、猫塚団長の講演でした。私は、アルバイトをしていたころ、外国人と一緒に働いていました。それによって、海外が身近に感じており、世界で起きている諸問題が他所の国の出来事ではなく、自分の身の回りの問題だという意識がありました。

今、世界中の諸問題の中でも特に、難民問題は当事者たちの命や人権・尊厳が踏みにじられていると怒りを感じていました。同じ病院で、難民支援を行っている先生がいると知り、講演を聴きに行きました。そこで猫塚先生からパレスチナの現状やこれまでの経緯を聴くうちに、イスラエルが行っている残酷な行為に対し強い憤りを感じ許せないと感じました。その場で、猫塚先生に奉仕団に参加させて頂きたいと申し出ました。

私は、不条理や抑圧が許せません。生まれた環境が違うだけで、苦しい生活を強いられるのは明らかに間違っていると思うからです。

そう思い始めたのは、小学校５年生の10 歳の時に同級生としたケンカでした。

男の子によくある殴り合いのケンカをした為に、母親と一緒にケンカ相手の家に謝りに行きました。相手は父親と一緒に出てきました。玄関先の狭い空間で、親同士が謝った後に相手の父親が子供を何回も殴り蹴り始めました。抑圧して言うことを聞かせるために、うずくまった子供を大人が何度も執拗に蹴っていました。私は、私の親から、なぜケンカをしたのか・今度どうするのか等戒めるように叱られていました。子供でも、しっかり話せば悪いことをした・もうしないようにしようと思えます。相手の親が自分の子供を抑圧するために執拗な体罰をする行為と、自分の親の態度の落差に衝撃を受けました。それを見た時に私は、恐怖と理不尽を感じ「抑圧」への反骨心が生まれました。また、生まれた環境・家庭が違う事によって苦しい思いをすることも間違っていると感じるようになりました。

この経験と、パレスチナとイスラエルの理不尽な関係が重なって見えました。この関係は、金などで力が強い者たち (イスラエル側) が、弱者 (パレスチナ) を虐げているからです。イスラエルの命を奪う行為が許せず、パレスチナの人々を助けたいと思い、参加してきました。

この報告集を読んでくださっている方々は、パレスチナ問題に関心があると思います。私と同じように、猫塚団長の講演を聴きパレスチナの人を助けたいと思っている方もいると思います。私と同じように、経験から酷い行為を許せないと感じている方もいると思います。

少なくとも、命の大切さを経験によって知っているはずです。もし、自分の大切な家族や友人がパレスチナにいたら？大切な人たちが、残酷な行為に晒され死線を強制的にくぐらされていたら？大切な人の命を守りたいと思う気持ちは、パレスチナで生活している彼らも同じです。私たちは日本にいてもパレスチナにいても、同じ人間です。パレスチナは決して遠い話ではありません。

パレスチナに行って感じた事は、大きく３つです。

実際に訪れて感じた事は３つです。「尊厳の重要性・置かれている状況の悲惨さ・パレスチナの人々の温かさ」です。

国際連合パレスチナ難民救済事業機関（ＵＮＲＷＡ）の旗には、様々な言語で " 尊厳を守る " と書かれています。尊厳は、人間が人間としてふさわしく尊重される事、みじめな思いをしない事だと思います。天井のない監獄の人達は日々の生活に追われ悲惨な環境下で、自分の尊厳を守れていないと、国連の旗を見た事によって再認識しました。また同時に、どうすればこの基本的な人権が守られるのか考えさせられました。

ビリン村で定期的に行っている国際平和デモにも参加してきました。数か国の人がパレスチナの為にデモ行進をしていました。こちらは、武器を持たず、塀の前で入植に反対するコールをしました。イスラエルの兵士は、音響爆弾と催涙弾を投げてきました。音響爆弾は、破裂音で耳が痛くなり、耳鳴りが続きました。

催涙弾は、目が痛みました。吸ってからは、喉の痛みで咳き込んでいました。平和的に入植に反対している人に向け、攻撃的な威嚇をしてくる事はあまりにも理不尽だと思います。

西岸地区の難民キャンプも案内していただきました。国連の施設はあるものの、道には吸い殻やプラスチックゴミが溢れスラム街のようになっているところもありました。キャンプ内の人々は陽気で、子供達も気さくに声をかけてきました。何も改善しない、日に日に悪くなる中で、焼けクソでテンションが高くなっていると教えてくれました。

近くにある分離壁の門から、イスラエルの銃を持った兵士が入り、ビルや家を壊していくそうです。壁の近くのビルは、壁から離れて建てられています。イスラエル側に基準があり、壁を飛び越えられない距離になっているそうです。基準が変われば、人の住んでいるこのビルも壊されるかもかもしれません。

ガザに入る時の 1.2Km の金網に囲まれた狭い通路は、視界に収まりきらない長さの分離壁が、通路の金網よりも圧迫感がありました。自分達は閉鎖された環境に入っていっているという実感がありました。この圧迫してくる壁の中で生きているガザの人達のストレス・孤立感は、ガザに行く前には想像できませんでした。

猫塚先生お気に入りの夕陽を見に港に行った時に、ガザの話をしてくれた親子がいました。父親は、訴えるように「ガザの夕陽は綺麗ですよね、でも、ここでの生活は大変なんです」と話してくれました。その夜からミサイルやドローンによる爆撃が始まり、命の危険や恐怖がある生活の大変さ、彼の苦しそうな表情や言動の意味がわかりました。自分や子供の将来に明るい希望を持てずに命の危険に晒されて生活する事は、物凄く辛く苦しいものです。

港はゴミが散乱し、海水はゴミや汚水などにより黒く濁り、波は白く泡立っていました。夏には、暑さから逃れる為にこの汚い海に入って涼むそうです。病気になるリスクが高くても、電気がなくエアコンなどで涼む事ができないので、そうせざるを得ないそうです。

イスラエルの公園も見ました。パレスチナに入る前にイスラエルを見て回った時は、ただ " 綺麗に整備された街に公園がある " くらいの認識でした。

ガザでは子供が遊ぶ場所も広場をほとんど見ませんでしたが、イスラエルにはしっかり手入れされた公園があります。ガザとイスラエルの生活環境の差を感じました。

ガザに滞在中に、ガザとイスラエルの爆撃による大きな応酬がありました。花火と地響きが合わさったような爆撃音が夜中、鳴りやみませんでした。300 mほど先に落ちたミサイルは、映画でしか聞いた事のない大きく低い爆発音で爆風は窓を激しく揺らして、下から突き上げる強い衝撃を受けました。こんなに怖い体験が、爆発音の数だけ起きていました。

その晩、爆撃を懸念して晩御飯を買いに行く事を断念しました。しかし、連日の爆撃で自分や家族が大変な中、動けない状況を知った協力者の女性が晩御飯を届けてくれました。こんなに温かく優しさを持った人が、生まれた環境だけで苦しめられている事は享受できません。

最後に、私からお願いがあります。

今、皆さんが問題を感じたなら、少しの行動を起こして欲しいです。みなさんが行動すると、イスラエルを応援する日本を変えられます。私たち奉仕団が現地に行き活動すると、少しずつでも良い変化を生み出せます。それは、パレスチナで今も、悲惨な目にあっている人を助けることになります。

しかし、現地に行くのは難しいと思います。

すぐにできる行動として、お願いあります。

１つ目は、パレスチナ関係の報告会に行く事や、チャリティーのグッズを使って頂く事、またご支援頂く事です。

グッズの購入は、パレスチナ現地で働いている人の助けになるだけではなく、見る度に「天井のない監獄」を思い出していただけると思います。グッズを使っている友人は、グッズを見た人とパレスチナの話になったと言っています。

報告会への参加は、話を聞く事によって、話ができる事が増えます。話をすることによって、悲惨な現状を知る人が増え支援の輪が広がり、ガザの人たちを殺す事に加担する日本を変え、天井のない監獄の人を助けられます。

最後に、いつも大変多くのご支援をしていただき誠にありがとうございます。皆様のおかげでパレスチナに行き悲惨な現状を知り、パレスチナの人たちを助けたいと気持ちが確固たるものになりました。これからも活動し、一日でも早くパレスチナで苦しんでいる人を助けられるよう精進していきたいと思っています。今後とも、報告会への参加など含め、よろしくお願いします。

シンクロするパレスチナと沖縄、そして占領を描くという行為

清末 愛砂（室蘭工業大学大学院工学研究科准教授）

1. 初めて参加した現地プロジェクト

第 11 次派遣はわたしが北海道パレスチナ医療奉仕団の活動にかかわるようになって初めて参加したパレスチナ現地での活動であった。わたしが担当した活動は、①沖縄における日米の支配状況の報告、および②子どものための絵画プロジェクトであった。

①については、沖縄出身でないわたしが、また沖縄に住んだことがないわたしがその支配状況を語ることができるのか、という不安がつきまとうものであったが、これまでの沖縄訪問（主には高江と辺野古での座り込み行動への参加）を通して考えてきたことと憲法研究者として指摘してきた沖縄における憲法の実質的不適用問題について、できる範囲で報告することにした。

7 年ぶりのパレスチナ訪問であり（2011 年まではヨルダン渓谷でパレスチナ住民が展開してきた非暴力抵抗運動に定期的に参加していたが、それ以降は研究およびアフガニスタン関連の活動で時間をとることができないまま時間が過ぎていた）、久しぶりの訪問ということから、強い緊張感を抱きながらのイスラエルへの入国となった。結果的には拍子抜けするほど簡単に入国でき、一瞬だけほっとした。それはつかの間のことで、今度はいよいよ担当任務を果たさなければならないというプレッシャーが湧き上がってきた。一方、占領をリアルに生きてきたパレスチナ人は沖縄の状況を想像しやすいのでは、という予測もできたため、実際にそうなのかどうかを知りたいという気持ちも生じてきた。

2. シンクロするパレスチナと沖縄

沖縄報告はシュファット村（北海道パレスチナ医療奉仕団の活動の拠点のひとつであるシュファット難民キャンプと隣接している）のなかにある医療施設の会議室で行われた。

結果は予想通りであった。わたしの報告を聞いてくださったパレスチナ人の医師や看護師が、まるで沖縄に行ったことがあるかのごとく状況を飲み込んでいくのがわかった。報告の途中から内容に沿ったコメントが寄せられるようになり、それらを聞いていても沖縄とパレスチナの間にある物理的な距離を感じさせるものは何もなかった。植民地支配（＝イスラエルによるパレスチナ占領と日米による沖縄の実質的占領）の遂行方法や支配者のメンタリティの間には距離が離れていようとも、共通点が多々ある。支配目的（思惑）が重なるだけでなく、さまざまな形で支配方法を学びあうことでその構造を確固たるものにしてきたからであろう。

日本でイスラエルの占領問題について考えるときに、わたしたちの足元にある問題を同時に想起し、それに真摯に向かい合うことができなければ、結局のところわたしたちは占領という圧倒的不正義を看過することになってしまうのではないか。それは、自らが加害者であり続けることをいやしくも肯定することにほかならない。パレスチナでの沖縄報告を通して、わたしは日本、とりわけ北海道でパレスチナにかかわることの意味を再度問い直すことになった。

シュファット難民キャンプでの絵画プロジェクトの様子（清末愛砂）

3. 絵画プロジェクトの延期

2019 年 11 月 11 日、わたしはもうひとつの任務である子どものための絵画プロジェクトを実施するために、エレツ検問所からガザに入った。わたしの記憶のなかに残っていたガザは 17 年前の光景であった。あれから今日にいたるまで、ガザは封鎖下で何度もイスラエル軍による激しい軍事攻撃を受けてきた。わたしが最初に訪問したときとは違い、今ではイスラエルが課す厳重な手続きと物々しい検査を経てのガザ入りとなる。一連の手続きと検査を終えて、ようやくイスラエルとガザとの間にある緩衝地帯まで行き着いたが、その先にはファタハ、そしてハマースによる手続きが待っていた。まさに、封鎖と分断をリアルに反映するガザ入りであった。

ガザには入ったものの、結果的には子どものための絵画プロジェクトを実施することはできなかった。なぜなら、入っ

シュファット難民キャンプで行った絵画プロジェクトに参加した子どもたちの作品

たその日の夜にガザ南部でイスラエル軍による挑発行為と爆撃が始まり、翌日にはガザ全土で爆撃が行われるようになったからである。そのため学校が一時閉鎖となり、絵画プロジェクトどころではなくなってしまった。封鎖下のガザで絵画を含む何らかのプロジェクトを実施するということは、こうした事態を想定しながら、そのときの対応も含めて計画をたてなければならないことを学んだ。将来の希望や生きる希望を奪う野外監獄での生活を強いる封鎖下に生きるということは、逃げ場がない状況下で爆撃にさらされる可能性に絶えず瀕することを意味する。それがガザのパレスチナ人の日常生活の一端を形成しているのである。

第 11 次派遣では絵画プロジェクトが延期となり、東エルサレムで準備したプロジェクト用の道具は次の派遣まですべてガザに置いていくことになった。しかし、2019 年 3 月に実施した臨時派遣（第 12 次派遣）においても、ガザでの絵画プロジェクトを実施することはできなかった。イスラエル軍の攻撃によりガザ入りの許可を取得できなかったからである。これもまた、ガザ封鎖のリアリティを示す出来事となった。ガザ入りができるかどうかも含め、すべてが占領者・支配者であるイスラエルの意向次第なのである。

4. 占領を描く

第 11 次、第 12 次派遣ともにガザで絵画プロジェクトを行うことができなかったが、第 12 次派遣の方では東エルサレムのシュファット難民キャンプにある福祉施設と幼稚園で実施することができた。シュファット難民キャンプも頻繁にイスラエル警察やイスラエル軍による急襲を受けている。実際にわたしたちの訪問時にも朝から多数の警察と軍隊が入り込み、地元の篤志家が住民の健康改善のために開いたジムやプールが入った施設とその隣にある大家族が住む大きな住居（シュファット難民キャンプに隣接するラス・ハミース地区内の建物であるが、見た目ではキャンプと同地区の境はわからない。ここの住民も同キャンプの住民同様にイスラエル軍の検問所を通らずには出入りができない）が安全保障の名目で破壊された。目の前にイスラエルの入植地 (国際法違反) が建てられているからである。

子どもの目は正直である。占領について描いてほしいと言ったところ、ほとんどの子どもが　①キャンプの住民を襲うイスラエル軍とそれにより傷ついた住民や抵抗する住民、　②キャンプの出入り口に設置されているイスラエルの検問所を描いたのである。日常的に目にする占領のリアリティが見事なほど描かれていた。なかには、自分が通っている学校が破壊されたときの様子を描いた子どももいた。

これらの子どもと同じ年齢だった頃、わたしは絵画教室や絵画クラブでどんな絵を描いていただろうか。子どもたちの絵を見ながら、幼かった頃の自分の姿を思い出そうとしていた。わたしは主には人物画（ときどき風景画とコラージュ）を描いてきたが、それらは常に＜幸せ＞な生活を反映させたものだった。それがわたしの生活のリアリティであったからだ。

絵画プロジェクトの最中に、ある子どもがわたしの絵を見て、同じようなものを描きたいと言ってきた。数日前に目にしたオリーブ畑の様子をラフも描かずにそのまま水彩絵具だけで描いた荒い絵だった。真似てみたら、と言ったところ、彼女は喜んで描き始めた。本来はこういう絵を描きたいのだろう。こちらが占領を描いてほしいと依頼したからこそ、子どもたちはその要望にしたがった絵を描いてくれたのだ。絵で占領を表現することも表現活動の一部ではあるが、次の派遣の際には好きなテーマで絵を描いてもらおうと思う。それらの絵と占領を描いた絵を比べるときに、占領下で暮らす子どもたちが最大限の想像力を用いて描いた＜喜び＞や＜将来の夢＞などが見えてくるだろう。将来的にはスケッチの方法、絵具の使い方などを子どもたちと共有する時間も持ちたいと考えている。次の構想が広がっていく。

第 12 次臨時パレスチナ医療・こども支援活動

第12次臨時支援活動（行程）

2019 年	猫塚義夫	清末愛砂・相澤依里	活動内容
3月 24(日)	札幌発		
25(月)	アンマン着		
26(火)	アンマン　学会準備		
27(水)	アンマン学会（LPHA) 出席		
28(木)	アンマン学会（LPHA) 出席	札幌発	
29(金)	アンマンからエルサレムへ移動	エルサレム着	３名合流エルサレム・シェイクジャラでの「反占領デモ」参加
30(土)	西岸：ヘブロン		ヘブロン : 美恵子さん同行シュハダ通り、イッサ氏面談・（診療）、弾圧現場
31(日)	西岸：エルサレム		シュファト RC、福祉センター　診療･絵画教室　キャンプ内視察・往診
4月 1 日 (月)	西岸：エルサレム		シュファト RC、福祉センター　幼稚園絵画教室　RC 内視察、プール視察、イスラエル官邸前デモ（武器輸出反対）
2 (火)	西岸：エルサレム		シュファト RC、プール破壊視察、破壊村落 national Park
3 (水)	西岸：ヨルダン川渓谷		ヨルダン川渓谷視察・デモ、ラシッド氏面談 渓谷内診療所 Hamza 医師面談
4 (木)	西岸：シュファットＲＣ、エルサレム旧市街		破壊プール再視察、ユダヤ教ローシホデシ見学
5 (金)	エルサレム発～アレンビー橋～アンマンへ	エルサレム発	
6 (土)	アンマン（予備日：まとめ作業）	札幌着	
7 (日)	アンマン発		
8 (月)	札幌着		

「第 12 次臨時パレスチナ医療・こども支援活動」に関して

猫塚　義夫（団長、医師）

私達「海道パレスチナ医療奉仕団」は、2019 年３月 24 日～４月８日の期間に「第 12 次臨時パレスチナ・医療こども支援活動」を予定しています。先行する私が、雪の札幌を発ってアンマンへ飛びたちます。

メンバーは、猫塚義夫団長、室蘭工業大学清末愛砂准教授、相澤依里看護師の３名です。

活動内容は、診療と「絵画教室」です。昨年 11 月のイスラエルによるガザのミサイルで、断念せざるを得なかったそれらの活動を成し遂げるためにです。

３月 30 日は、昨年からガザ地区境界で始まった住民による抗議デモ（Great March of Return GMR）から１周年となります。

また、トランプ米大統領によるゴラン高原でのイスラエルの侵略承認など、パレスチナをめぐる情勢は厳しいですが、私達は「人間の尊厳を守る」活動としてＵＮＲＷＡや日本国際ボランティアセンター（ＪＶＣ）、および現地のパレスナ人と協力して活動してきます。

一方、札幌市東区にあるくまざわ書店アリオ札幌店で開催されている写真展が、３月 25 日～４月 10 日の期間も書店のご厚意で可能になりました。小中学生から大人まで足を止めてくれています。私が講演した中学校の生徒さんも感想文を寄せてくれました。

３月 24 日（日）

17：15 分　エデイハド航空で成田空港からＵＡＥのアブダビへ発ちました。

西岸とガザの情勢は、日に日に緊迫の度を増しています。

３月 30 日（土）は、ガザ地区で起き　た「GAZA　Great March of Return（GMR）」開始から１周年記念ですので３月 29 日（金）のＧＭＲの状況が気になります。というのは、状況が緊迫するとイスラエル軍が外国人のガザへの入域を禁　じるからです。私たちは、３月 31 日～４月４日の予定なのですが・・。

未だ、ガザへの「入域許可証」がイスラエル軍から出されていません。

米トランプ大統領が、1967 年にイスラエルに占領されたシリアのゴラン高原をイスラエル領として承認する構えなのです。

４月は、イスラエルの総選挙です。汚職問題も含めて劣勢のネタニヤフ首相が起死回生を狙って「ガザ侵攻」に打って出ることも否定できません。

西岸では、シュファット難民キャンプへの攻撃（小学校の破壊）＝パレスチナ・東エルサレムのイスラエル化やヘブロンでの監視団体ＴＩＰＨの引き上げなどが続いています。

在札本部の結成：宮島本部長、高崎暢弁護士、西岡先生にお願いし、快く受けていただき感謝しています。安全を第一に、３人のチームワークを大切にして活動をやり切りたいと思います。

写真展は、宮島さんが追加分を作成し細川先生、清末先生、相澤依里さん、石崎龍之介さん方が登場しています。また、くまざわ書店の厚意で、４月 10 日まで延長することができました。皆さんも時間のある時にお出かけください、そして、不十分であれば配置など自由にアレンジしてください！！！感想文からも力をいただくことができます。

３月 27、28 日にアンマンで開催される学会の抄録を入手しました。

GMR をめぐる具体的な状況、医療者としてのかかわりなどが議論されるようです。ガザの戦乱の中での精神状況や子供の置かれた状況なども出されています。昨年７月に支援したヨーロッパガザ病院（ＥＧＨ）からも出席する様です。帰国までにサマリーを作成し「団」の皆さんに報告いたします。

以上よろしく願いいたします。

猫塚義夫・・・・・アブダビ空港にて・・・

３月 25 日（月）

やっとアンマンへ・・・・・やはりアブダビでの 10 時間ばかりの乗り替え時間は長すぎますが、おかげで、学会抄録の主要な部分に目を通すことができました。

空港からは、空港バスでアンマン市内まで 25Km を 3.3JD（ヨルダンディナール　1 JD=150 円））です。しかしその後のタクシーが 13JD ＋チップ 1 JD でちょっと高めか・・・しかし、アラブではぼられる以外できるだけ値切らずをモットーにしたいでのす。

いつも利用しているトレドホテルに投宿、その後帰りのホテルの予約で 1 km 歩いて Sundy palace hotel へ・・・スーパーで食材も購入しました。その後、

中東の時間に体を合わせるため、18：30に入眠・・・・・翌朝、４：30に目を覚ますまで、：ぐっすり入眠しました。札幌よりもよく眠ることができました！！！

3月26日（火）

朝からゆっくり朝食を・・・観光客でレストランは大変混雑していましたが気のいい男性と同席。その時、札幌の病院から帰国後の手術のスケジュールのことでLINEの連絡が入りました。患者さんの仕事の都合のため苦心する看護師長さんに感謝です。

アンマンは７つの山からできている山岳都市です。道は上り下りが激しく、斜面にへばりつくように家並みが続くところもあるのです。

午後から、キングフセインモスクを中心としたダウンタウンを一回りです。

途中、イラク戦争当時に有名になったクリフ・ホステルの前を通りかかり、以前来た時にあった美味しいパン屋さんを探しましたが今はもうありませんでした（残念！！！）（写真２）

ここから50km程度でイスラエルとの国境があり、その先にはイスラエルからの空爆にさらされているガザ地区があるのです。混み合う喧騒からは、そうした緊迫感は表面上感じるのは困難でもあります。

その後、明日からの学会出席の登録のため会場となるホテルに行ってきました。

そこで、学会に参加するガザ地区の顔見知りの理学療法士の女性に会いました。彼女が言うには、今回の「ガザ攻撃」でエレツ検問所が閉鎖され全く出入りのできない状態となっているとのことです。私達が３月31日～４月４日にガザ行きを予定している伝えたら、その時には開く可能性もあるとのことでした。

ともあれ、ガザ地区は昨年以上に緊迫しており、今週のＧＭＲ開始１周年記念に向かってその度合いを増しています。まだ、日数があるとはいえ、いまだイスラエル軍からの「ガザ入域許可証」が発行されません。また、イスラエル左派新聞ハーレツの報道によれば、ガザ地区の境界近くの学校が休校になってきているとのことです。

明日の学会と夜に清田先生と食事することになっていますので、その時に今後の見通しを立てるアドバイスをいただきたいと思います。その結果、エルサレム、サリム先生、美恵子さんと連絡を取りつつ、安全第一にして活動を展開いたします。

万が一ガザ入域が困難であれば、西岸、シュファット、ヘブロンなどでの活動に切り替える必要があります。このことも念頭に置いてくださると助かります。

今後私達３人は、予定通り３月29日（金）の午前中に東エルサレム・ザハラホテル で合流したいと思います。

（写真２）

そうしているうちに、アンマンの夕闇が迫ってきました。

さあ～、明日から学会で、パレスチナの医師・医療関係者と医学・医療問題での討議が楽しみです。

3月27、28日

この２日間は、Lancet Palestinian Health Allianceというパレスチナの健康問題を議論する学会です。イギリスの国際的医学雑誌Ｌａｎｃｅｔが主催し、すでに第10回目となっています。レバノン、アンマンなど難民キャンプも含めてパレスチナ人が中心の学会ですが、国際的にも広がりを持たそうと意欲的な学会です。もちろん清田明宏先生を中心にＵＮＲＷＡ（国連パレスチナ難民救済事業機関）も大きくかかわりを持って推進してきました。（写真３）

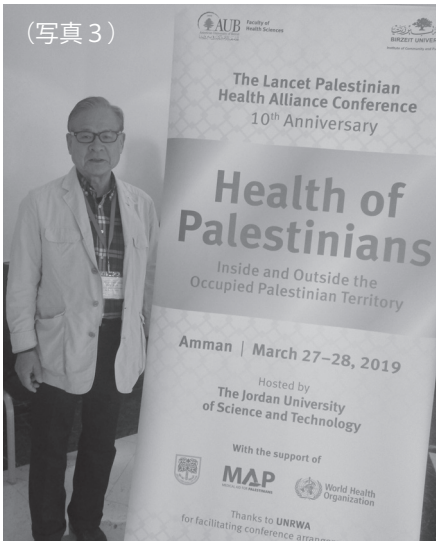

（写真３）

会場にいるとパレスチナ人の先生、理学療法士の方々から私に声がかかります。

ガザ地区の最大の病院であるシーファー病院からマッド・ギルバート医師も後輩の報告者とともに出席していました。彼は、北ノルウエー大学病院の教授でもありながらガザでの外傷を中心に救急医療を担当してることで名をはせています。2013年以来の再開ですが温かく握手を交わしたのです。（写真４）

一方、日本からも若い女性研究者が３人、国連関係職員が２～３名参加され、長崎大学の米田恭子氏、ワシントンからやってきた北村尭子氏が果敢に学会報告

（写真４）

に取り組んでいました。夕食時に、日本国外での女性の活発さが大いに議論になり、人間の能力に男女差は全くないことや国外から見ていると日本の後進性が鋭く指定されました。

そこに、清田先生の紹介で、あの進藤奈邦子先生が夕食の席に来てくれたのです。進藤先生といえば、ＮＨＫの「プロフェッショナル・仕事の流儀」で知っている方も多いかのしれません。ＷＨＯの感染症対策の中心的役割を果たしている先生です。今は、アフリカで流行しているエボラ出血熱対策で多忙な様子です。この日は会議でスイス・ジュネーブからアンマンに来ていたのです。（夜中の 12 時のフライトで帰るわずかな時間を割いてくれたようでした。）

そうした、国際的にも重要な地位にいるにも関わらず、優しく、わかりやすく、丁寧に話す様子は、お会いする前の想像をひっくり返されましたが・・・・・大変勉強になりました。そして別れ際には丁寧に握手を求めてくる謙虚さがそれまでの共有できた短かった時間を何倍にも膨らませてくれたのでした。進藤先生に見習わなければ・・・です。

学会の終盤、いよいよＵＮＲＷＡ　清田明宏先生が登壇・・・これまでのパレスチナ難民の歴史・状況とＵＮＲＷＡの果たしてきた役割、雑誌ＬＡＮＣＥＴへの期待をユーモアを交えて報告しました。その中で、私達医療関係者が学会への取り組みを通してパレスチナの医学と医療の課題をＳＩＥＮＣＥにまで作り上げる必要性を力説せていました。

同時に、米国に敵対するわけではないが、現在のトランプ米政権が取っている UNRWA 敵視政策に対して、「ＵＮＷＲＡはＰＯＬＩＴＩＣＡＬ」であることを強調していたのが印象的でした。（写真５）

明日は朝７時にホテルを出発し、陸路アレンビー橋からイスラエル国境を目指します。そして、エルサレムで清末愛砂先生、相澤依里さんに合流する段取りです。そのためには、私が無事？入国を果たさなければなりません・・・行くぞ～いよいよ - パレスチナへ・・・・・

3 月 29 日（金）

今日から中東はサマータイムなのです。時計の針を１時間進めての生活に入ります。

５：30 起床、外は真っ暗です。チエックアウトの準備をしてからゆっくり朝食後、予約した車で雨のヨルダンをアレンビー橋・国境へ向かいました。すでに国境の出国手続きが混雑していましたが、係官の「ジャパン！」の掛け声で一気に出国手続きが進みました。

その後、ヨルダンとイスラエルの国境地帯にある不毛の「ノーマンズランド」を通り抜けて、イスラエルの入国審査へ・・・・すでに何度もイスラエルへの入国を果たしていますが、やはり入国できるか否か緊張が走ります。案の定、審査官からは、入国の目的や期間、協力関係機関、ガザに最後に行ったのは何時かなど聴かれました。一つ一つ丁寧に答えると一気に「入国許可」を出してくれました。

その後は、エルサレム行きのセルビス（乗り合い小型バス）に乗り、ホテルの近くで下車させてもらい、11：30 分にやっと宿舎に到着し二人と無事合流することができました。

７：00 にアンマンのホテルを出て、エルサレムの宿舎に着くまで４時間半もかかるのです。これでもスムーズな方ですから、アンマンとエルサレムは、やはり近くて遠いところなのです。

（写真５）

早速、３人でエルサレムの旧市街の定点観測を兼ねて外出。やはり、若い男女のイスラエル兵たちが自動小銃を構えて行きかうパレスチナ人を監視することに変わりはありません。むしろ強化されている感じでした。（写真６）

（写真６）

イスラエルのような軍事支配国家は、徴兵制とともに高校を卒業後軍隊に組み込まれ、除隊後も退役軍人として一生軍との関係を維持されなければならない運命を背負うのです。徴兵制のない日本ではなかなか実感がわきませんが、イスラエルに来るたびにこうしたことを感じ、日本の平和憲法を安倍政権にいじくられ、改悪されることを心から拒否する気持ちが湧いてきます。

16：00 から東エルサレムのシェイクジャラ通りで毎週金曜日に開催されている「パレスチナへの占領反対」「ガザの封鎖を解除せよ」のデモへ参加。スタンディングの後のデモ行進・・・・いつの間にか、私とガリコ美恵子さん、清末先生がデモ後進の先頭で横断幕を持つようになり、それを相澤さんがコールしながら写真と動画の記録に収めました。（写真７、８）

（写真７）

一方、今回参加していた小学生がハンドマイクを持って意見を発しているのを見ていると、３月に北海道砂川市の小学

（写真８）

校で行った難民問題の授業時の６年生の生徒たちの顔を思い出すのでした。

さて、いまだにガザのエレツ検問所はイスラエルにより閉鎖されており、またイスラエル軍からの「ガザ入域許可証」の発行もされていません。今のところ私たちのガザ入域は困難かも知れません。

明日のガザの状況と「Great March of Return GMR」の１周年記記念の様子が気になるところです。明日の１周年は、緊張高まるヘブロン市の状況視察を行いながら社会活動家へ薬剤を届けることを予定しています。

３月 30 日（土）

今日は、昨年３月 30 日から毎週金曜日に始まったガザ地区での「Great March of Return」の１年目です。西岸とガザ地区でイスラエルによる占領と「ガザ封鎖」に反対する抗議行動が予想されています。すでに 11 年間の封鎖が続くガザ地区では４万人以上がデモに参加し２名の死者が出されました。

私たちは、西岸南部の中心都市で入植活動が続けられるヘブロンへ出かけました。途中に通りかかるベツレヘムの周囲にも多くの入植地がありそれを守る？ために頑強な分離壁がイスラエルにより建設されています。聞くところによるとすでに西岸の面積の 80％が入植地化しているとのことでした。（ガリコ美恵子女史談）

バスを乗り換えたベツレヘムでは、同行している清末先生が 17 年前にパレスチナのデモに参加中にケガを受け病院に運ばれた思い出の現場に立つことができました。こうした 17 年前の「事件」を経験してなおパレスチナ・イスラエル問題に果敢に取り組んでいる清末先生の姿に尊敬の念を抱くのでした。（写真９）

（写真９）

今回の目的は、毎回行われている「定点観測」と YAS（Young Against Settlement）の活動家であるイッサ氏に会い彼の診療と状況の把握でした。彼はお元気でしたが、事務所のあるシュハダ通りはイスラエルに強制的に閉店させられた「何もない街」と化しています。それもただただ 300 人程度の入植者の通り道を確保するための理由なのです。（写真 10、11）

イブラヒムモスクモスクを見学後、歴史感が大いに漂う旧市街地を通り抜けていると遠くから音響爆弾と毒ガス・催涙弾の音がしてきます。さらに進むと目がチカチカ、喉がヒリヒリ・・・・とっさにイスラエル軍の住民に対する弾圧が行われていることを直感しました。濡れタオルで口と鼻を押さえて状況の把握ができる交差点に移動しました。カメラの望遠レンズの先には、ビルの屋上に３～４名のイスラエル兵が現れ銃を構えて眼下の人々を威圧しているのです。

（写真 10）

（写真 11）

そうしていると、カメラを構えている私の後ろにパレスチナの青年が隠れていました。同行している清末先生と相澤さんから「先生、危ない！！！」との叫び声が上がりました。私は、直ちに撤退しましたが後で聞くところによるとその青年はイスラエル兵に対して投石を繰り返していたとのこと、場合によりイスラエルの標的になる可能性があったのです。

本日は GMR の１周年、それに呼応する住民への先制的（専制的）弾圧なのかもしれません。18：09 の報道では、左眼を撃たれた若者が１名出たとのことでした。

テレビのニュースでは、ガザ地区でのＧＭＲの様子が繰り返し流されています。

こうしたヘブロンを後にして、サリム医師と食事しながら明日からの活動予定を確認するためエルサレムへ向かいバスに乗り込みました。

それにしてもイスラエル軍のパレスチナ住民への暴力的弾圧を目のあたりにした今日は、私の脳裏に刻み込まれた一日でした。

３月 31 日（日）

今日は、雨のエルサレムです。陽が曇り雨に濡れると一気に寒さが身に染みてきます。持ち込んだ、ダウンジャケットやウインドブレーカーを着込んでシュファット難民キャンプへ・・・。

サリム先生の努力で準備されたのが、清末先生を中心とした子供たちとの絵画活動です。場所は、難民キャンプ内で医療・教育・福祉・などの慈善活動を行っている福祉センターです。

キャンプ内の文房具店で画材を購入

（写真 12）

し、参加した 17 名の小中学生に清末先生が趣旨を説明し絵画教室が和気あいあいと始まりました。

子供たちが描く絵画を通して彼らの心の内面を表現することともに、将来に向かって私たちの活動との交流をどこまで果たすことができるか・・・こうしたころを目的として取り組みを始めたのがこの活動なのです。（写真 12）

結果は成功！！！特に、毎週起こっている難民キャンプ内で繰り返されるイスラエル軍の弾圧と破壊活動、それに対する住民の様子を子供なりに描かれる作品が多くあります。子供たちの目をとおしてイスラエルの不正義を心の中に刻み付けられているのかもしれません。（写真 13）

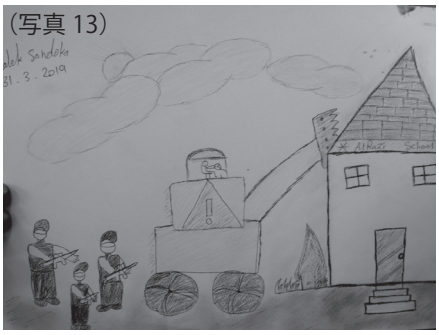
（写真 13）

これらの一部を写真で提示しましたが、これらのすべてを持ち帰り様々な形で日本の子供たちとの交流に役立てることを計画省と考えています・・・・・。

さて、夕方になり気温が下がる中、イスラエルの首相官邸前（日本ではありません！！）で取り組まれるデモに参加しました。今回、軍事国家で軍事産業を協力に進めているイスラエルがブラジルに最先端の戦争武器を売却するためにブラジルの訪問団を招いたのです。これを機会に「イスラエルは武器を売るな、ブラジルは武器を買うな」「ファシスト反対」などをイスラエルのユダヤ人の人々が 50 ～ 60 人が集まって抗議活動をおこなったのです。（写真 14）

（写真 14）

ユダヤ人自身が自国の戦争政策に異議を唱えること自体大変勇気のいることと思いますが、先日のシェイクジャラでの「反占領デモ」と同様『イスラエル人の中にも良心がある』ことにわずかな光明を感じることができました。

しかも、デモ参加者には多くの若者たちが様々な（個性的？）いでたちでの参加なのです。大声で唱和したり、みんなで歌を唄うのです。（写真 15）

その歌の中には、第２次大戦以来唄い継がれてきたイタリア・レジスタンスの反戦歌「さらば恋人よ」も含まれており親しさを感じるのでした。彼らの中には、ブラジルからイスラエルに移民したユダヤ人の２世、３世々が多く、彼らの主張はヘブライ語というよりポルトガル語が使われていました。

国会議員の参加はもとより、イスラエル内外のマスコミがカメラを持ち込み参加者へのインタビューも行われていました。

こうしたデモの真っただ中にいると、「武器輸出反対」へ北海道・札幌での取り組みの弱さを痛感させられました。また、にぎやかな個性的な若者の参加の重要性や権力に立ち向かうことにためらいを持つ日本のマスコミの質の向上を願うばかりでした（この軍事国家イスラエルでさえこうした反権力活動を報道しょうとするのですから・・・・）

（写真 15）

４月１日（月）

今日も昨日の寒さを引きずるかのように朝から雨模様です。雲の動きを見てお昼に晴れることを期待して、東エルサレム・シュアファット難民キャンプへ・・・。

難民キャンプに入るにあたり、いつも難民の方たちが通らされる金網通路と一方向の回転扉を経験することにしました

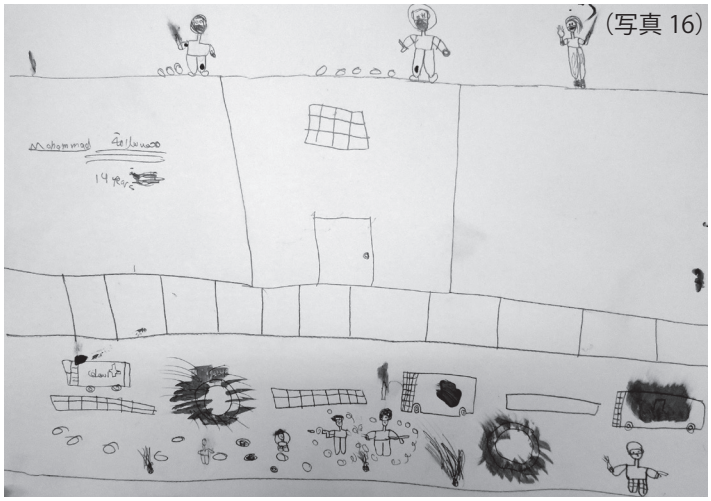
（写真 16）

のです。というのは、昨日の絵画でこの検問所を描く子供たちが多く、きっと彼らの日常生活の中でこの『検問所』とそれにまつわる様々な弾圧が子供たちの心の深層に沈殿させられているかもしれないからでした。（写真 16）

本日の主要な活動は、幼稚園での絵画活動です。この難民キャンプの幼稚園は、約 90 人の園児が在籍していと思いますます。2016 年 12 月に難民キャンプに侵攻した 3000 人のイスラエル兵の一部が９時間にわたりこの幼稚園に居座り、100 名の園児と先生方を恐怖のどん底に落とし込んだのでした。現在、当時の外庭の銃弾痕はほぼ修復されていましたが数カ所に当時の跡が残っているのです。

今日は、清末先生を中心に「医療奉仕団」現地相談役であるガリコ美恵子さん

を応援もいただき、また看護師の相澤依里さんの芸術的センスなどで充実した絵画活動となりました。

参加した園児は５歳児の約 20 人です。最初クレヨンの使用でしたが、水彩絵の具の使用が好評で、数多くの作品が生み出されました。明日正確にその数が分かりますが 40 ～ 50 枚の水彩画ができました。これらを日本に持ち帰り、昨日の小中学生の作品と同様に日本の幼稚園児との交流ができればとかんがえているところです。（写真 17）

（写真 17）

その後、シュファト難民キャンプを取り囲んでいる分離壁の実態を観察しました。その中でも４名のパレスチナ人の篤志家が作った屋内スイミングプールを見学。それは、ちょうど分離壁沿いに立てられていました。運動施設のない難民キャンプの中でこうした施設を立ち上げ、ストレスいっぱいの難民生活を少しでも改善し、同時に難民の健康増進を図ることが目的なのです。来年は、水着を持参してここでも難民の皆さんとの交流できることが頭に浮かびました。

午後からイスラム教の聖地、アルアクサモスクと岩のドームを見学。実はここに来るの５～６年ぶりでした。毎年エルサレムに来ているのもかかわらずなかなか時間が取れずにいましたが、清末先生・相澤依里さんにも是非見てほしい場所の一つだったからです。（写真 18）

岩のドームの近くにある Golden Gate では、イスラエル兵に守られて 10 数人のユダヤ人が団体で「礼拝」に来ているのに出会いました。こうした行動は、イスラム教徒の心情を逆なでする行動＝挑発行為以外の何物でもありません。

依里さんの「逆にパレスチナ人がユダヤ教の礼拝所（シナゴーグ）で、同じ行動をとればどうなるのでしょうか」という言葉が胸に残るのでした。

（写真 18）

４月２日（火）

朝早くからサリム先生から緊急連絡がありました。シュアファット難民キャンプに多数のイスラエル警察（とっても、装備は軍隊並み）入りこみ、キャンプと分離壁の間にあるスイミングプールが破壊されているとの緊急情報です。

昨日、私たちが分離壁の視察方々見学したのがこのスイミングプールだったのです。（写真 19）

生活環境が極端に悪い難民キャンプにできたこのプールは、イスラエルからの弾圧下で、４人の篤志家が建設した数少ない憩いの場でもありました。

それを早朝からイスラエル警察がやってきて破壊しているのです。

直ちに３人で話し合い、シュファット難民キャンプに駆け付けました。キャンプの入り口にあるパレスチナ人用の駐車場が武装警察に守られて破壊が始まっていました。

診療所に挨拶して、プールの破壊現場に近づこうとすると、辻々に警察が自動小銃を構えて立っており、接近をこの時

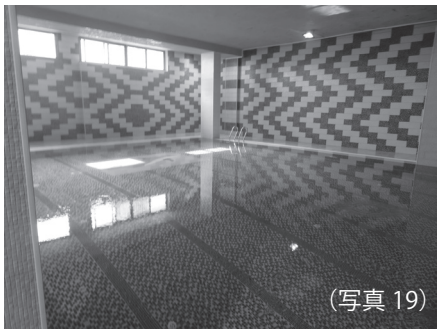
（写真 19）

（写真 20）

（写真 21）

（写真 22）

は断念せざるをえませんでした。

午後からモハンマド医師の案内で再度、現場へアタック・・・隣に立っていた２階建てのビルとともに破壊されていたのです。（写真 20、21、22）

パレスチナ人が当たり前に、人間らしくあることを文化・スポーツ活動からの締め上げようとするこうした破壊活動を目の当たりにして、怒りとともに目頭が熱くなるのを禁じえませんでした。同時に、この周辺を歩いていると未だ毒ガス催眠ガス弾の影響が残っており目がちかちか、喉はヒリヒリするのでした。

難民キャンプ内にいると何処からともなく「日本人医師の診察かあるかも」との判断で、診療にやってきます。専門医にいないキャンプの住民にとって診療を受けることができる大変貴重なにかもしれません。

４月３日（水）

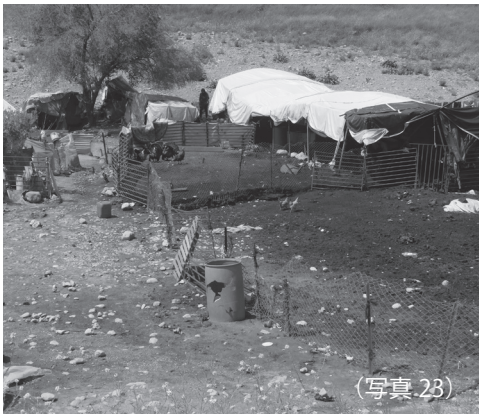
（写真 23）

本日は、ヨルダン川西岸で最もイスラエルからの軍事的・文化的弾圧と、経済的収奪の激しいヨルダン川渓谷へ・・・・。現地で開催される予定の反占領デモへの参加と渓谷の視察が目的です。

7：00 に初めて泊まった西エルサレムのホステルから重いスーツケースを引いて東エルサレムのホテルへ移動、８：30 にラマラ経由でツバス（ＴＵＢＡＳ）へ到着、その後セルビス（乗合タクシー）で渓谷のデモ現場へ・・・。しかし、その予定も道路の渋滞と検問などで大幅に遅れ到着は 12：10 となりました。すでにデモは出発し、私達は彼らの帰りをベドウィン集落で待つことになりました。

渓谷の中でもこのあたりは、17 年前から数年間清末先生が様々な活動で過ごした思い出のところなのです。彼女の旧知のベドウィン女性に遭遇し、彼女の自宅を訪問、在宅医療とともに美味しいヤギの乳からの自家製チーズをごちそうになりました。（写真 23）

そのうちにデモ参加者が帰っていました。本日の 50 人の参加者のうち９名がイスラエル軍や警察に拘留され、うち３名が外国からの参加者でした。もし私たちが時間に合ってデモに参加していたなら厳しい状況に追いやられた可能性も否定できませんでした。

そのうち救急車も行き来し、私達は近くの赤心月社の運営するクリニックへ・・・ここは、24 時間の対応の救急クリニック。１日に 25 人程度の患者さんと月に一回ほど生命にかかわる重症患者さんが運ばれています。時には、入植者に関係するイスラエル人も診療します。この日は、ヘブロン在住のハムザ先生が勤務していました。イエメンの医学部を卒業した 28 歳の青年医師です。私達にお茶を出したり、施設を案内したり、即席のレントゲンカンファレンスを開いたり・・・その温和で誠実なハムザ先生の笑顔が緊張感に溢れる私たちの気持ちを和らげてくれたのです。（写真 24）

この間、渓谷で反占領運動のリーダーとして活躍しているラシッド氏から状況に説明を受けることができました。その中で、この地（ヨルダン川渓谷）の状況の厳しさと彼らの粘り強い抵抗運動に連帯を示しながら、私たちの日本での取り組みの甘さを知らされる思いを感じました。その後、路線バスを乗り継いでエルサレムへの帰りを急ぎました。時計は、すでに 20：00 となっていました。

（写真 24）

４月４日（木）

本日は、西岸での活動の最終日なのです。昨日の活動からの帰りが遅くなり、サリム先生へのお礼や今後の打ち合わせ、さらに４月１日に行った幼稚園での絵画教室の乾燥後の作品を入手するためシュファット難民キャンプへ行く予定を立てました。同時に、破壊されたプールを内部からも詳しく観察することの必要性を考え、JVC の山村、大澤両氏とともに宿舎を発ちました。

まづ、破壊されたプールの建物の中へ・・・２階部分の壁や内部の構造物が破壊され、この向こう側に分離壁を挟んでおよそ 100 ～ 200 ｍの距離にイスラエルの入植地が見えるのです。（写真 25）

（写真 25）

逆に入植地から見るとこのスイミングプールがいかにも目障りだったのかもしれません。難民キャンプ唯一の運動施設なのですから、夏になればそこには子供も含めて多くの難民の人々がつかの間の憩いを求めてやってきたのです。車での来訪にも備えて、地下には駐車場も備え、急な坂道にも舗装を施していたのです。

幸い現時点では、１階のプール部分やジムは破壊を免れていました。しかし、内部を案内してくれた共同経営者のアフマド氏によってもいずれこの部分も破壊されることは時間の問題だということでした。全く、これはイスラエルの陰謀と横暴なのですが、この「プールを守る」こと自体が西岸におけるパレスチナとイスラエル間の「厳しい接点」なる可能性があります。何せ、一部には「次回は、座り込み」も辞さないという意見も出てきているのですから・・・。（写真 26）

破壊されたプールを後にして難民キャンプへ戻り、幼稚園から園児の描いた作品をいただき、診療所へサリム先生へお礼のあいさつに伺いました。

今回の活動は、ガザ地区の入域禁止で急遽西岸・シュファット難民キャンプでの活動に切り替えられたのものでした。にもかかわらず、私達の要望を受け入れてくれたサリーム診療所所長兼福祉センター理事長先生の尽力には心から感謝するものでした。

（写真 26）

早速、これからの活動計画について・・・・

①９月のサリム先生、モハンマド医師の北海道招聘に関して、今後連絡を取り合い、具体化すること。
②今年 10 ～ 11 月に予定している「第 13 次パレスチナ医療・こども支援活動」を予定していること。
③そこで、昨年に引き続き「パレスチナと沖縄・北海道」の講演会を開催すること。（『北海道』は今回の活動中に発案されたもので帰札後に「奉仕団」の中で議論に付さなければなりません。）

などを確認し、お互いの健闘と再会を約束してお別れの挨拶としてきました。

その後、午後からエルサレム旧市街地へ・・・・・

相変わらず、イスラエルへの歩哨が目に付いてなりません。

美恵子さんから連絡があり、今夜ローシホデシが 20：00 から始まり、その準備が 18：30 から行われるのとのことでした。これは、ユダヤ教のいち断面を直接見る絶好の機会です。

（写真 28）

そもそもローシホデシとは？・・・ユダヤ教が 29 日の一度の月初めにおこなう行事です。旧市街の中で、嘆きの壁からバハマクメ礼拝所まで音楽をかけて行進し、礼拝所でユダヤのお祈りを行うものです。

お祈りそのものはユダヤ教の判断ですが、問題なのはその準備過程でユダヤ教徒の行進する道筋の商店をすべて強制的に閉店させるというのです。もちろんそれに抵抗するとイスラエル兵がやってくるのです。また、その区域は完全にイスラエル軍の管理下に置かれるのです。（イスラエルの軍事支配下にある西岸とエルサレムでは、イスラエル軍の判断でいつ、どこでも軍の特別管理が「宣告」されそれに違反すると拘束・逮捕につながるのです）今回のローシホデシの地域もその一環です。まさに軍隊に守られた行事なのです。（写真 27）

18：30 いよいよローシホデシの一行が音楽を鳴らし、小旗を振っての行進です。若者から小学生まで大騒ぎです。やはり宗教上のことなのか一種異様な感じがするのを否めませんでした。

そこで「事件」が発生。ローシホデシの一行の後をついてゆこうとして移動を始めた私たちの最後尾にいた相澤依里さんの下腿部が道路閉鎖用の重い鉄枠で打たれたのです。いち早く、彼女と清末先生がイスラエルへ抗議がしましたが、その不誠実な態度には大いに怒りの感情が湧いてきたのでした。軍事占領者イスラエルによれば、ローシホデシを行っているこの区域は、今は特別管理区域なので文句を言うなということなのです。幸い、身体的には軽症で済みましたが、そこで受けた心理的衝撃を相澤依里さんも含め私たちは忘れることができません。（写真 28）

（写真 27）

さあ、明日は今回の任務を終えて、清末先生と依里さんはテルアビブ空港から新千歳空港へ、私は陸路ヨルダン・アンマン経由で７日に帰国の途に就きます。

今回の「第 12 次臨時パレスチナ医療・こども支援活動」は、ガザ地区閉鎖のため西岸での活動になりましたが、そこには様々なことを学ぶ機会を得ることができました。

幅が広く、奥の深いパレスチナの問題がますます私達に日本人にとって「他人ごとではなく、自分ごと」としてあることを北海道に帰って一歩一歩、皆様にお知らせしたいと思うのです。

第 12 次臨時パレスチナ医療・こども支援活動報告

相澤 依里（看護師）

1. はじめに

昨年（2018 年）の秋の活動に続き、私にとって 2 度目の支援活動となりました。

今回は、秋に行われる第 13 次支援活動の準備、子供の絵画プロジェクト、視察が主な活動内容でした。

実は、私の手違いで東エルサレム（パレスチナ側）ではなく、西エルサレム（イスラエル側）に一泊だけ宿をとってしまうというハプニングがありました。東から西へ、徒歩とタクシーを使い移動したのですが、そこで見えてきたのは「大きな差」でした。

東エルサレムは、雨が降ると街中に小川ができ、茶色く濁った水が流れ、ごみが路上に山積みなっているのに比べ、西エルサレムは雨が降っても困らないように整備され、ごみもなく、ヨーロッパのような街並みでした。夜は、街中に電飾がひかり屋外テラスで寛ぐ人の姿が多くみられます。早朝には銃を持った女性警官が周囲を巡回しており、見るからに観光客な私に笑顔を向けます。東西共に税金を払っているため、本来であるなら必要な街の整備や維持などのサービスは平等ものだと思っていましたが、ここでは全く違いました。

今回の訪問では、西岸で行われている占領をより肌で感じることができました。

2. 子供たちの日常

子供たちの目を通して見る占領ということで、シュファット難民キャンプで「子供の絵画プロジェクト」を行いました。対象は 5 歳の子供たちとのグループと、10 ～ 15 歳のグループに分け、二か所で行いました。

5 歳児の子供たちのグループでは、画用紙や色紙に思い思いの絵を書き、次から次へと出来た作品を見せに来てくれました（写真①）。

ここでは、レクリエーションのような形で。子供たちと交流しながら楽しい時間を過ごすことができました。

① 完成した作品を見せてくれる（イマーン幼稚園）

10 ～ 15 歳のグループでは、一見、笑顔で隣の人と相談しながら絵を描く様子は、とても楽しそうに見えます。私は、アラビア語が話せないのですが、子供たちがアラビア語を教えてくれたり、私の名前をアラビア語で書いてくれました。一人の子の似顔絵を描くと、あまり上手ではないのですが、「自分も描いてほしい」と順番待ちができ、みんな楽しそうにポーズをとってくれます。とても楽しい時間でした。そんな子供たちの描く絵は、どれも占領も様子を鮮明に訴えてい

② モハマッド君（14 歳）

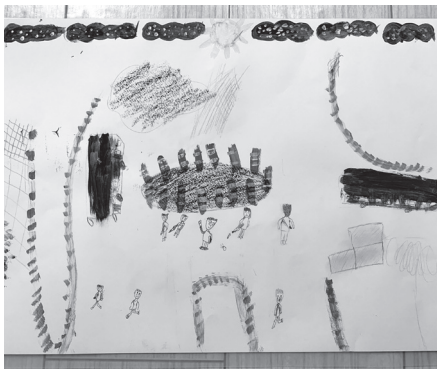

③ 13 歳の女の子の描いた絵。ロータリーの円形と分離壁が周囲に描かれている。

ました。

兵士に銃で追われ、泣いている人々・タイヤを燃やして煙を出して兵士が狙いを定められないようにしている様子（写真②）・石を投げ抵抗する姿・家屋破壊。絵の中に円形のものが多く描かれていました（写真③）。

これは、シュファットへ入るときに通るロータリーと金網をとった先の出口（シュファットの入り口）にある、兵士の見張りの塔を描いたものでした。

日本で、美術の授業を受けてきた同年代の子供たちよりも、絵の表現でいえば幼さないように感じました。パレスチナ自治政府では、予算や人員の制約のため、学校教育で音楽・図画工作・伝統舞踊の授業に対応できていない現状があるそうです。準備した画材の中で絵の具が人気だったのですが、色を混ぜ合わせて新しい色を作る子はいませんでした。

しかし、描いている内容は「正確」に子供たちの置かれている「世界」を映していました。

子どもの身近で、銃を携帯した兵士が当たり前のように存在してします。親族や兄弟の理由も無い検挙、市民生活への妨害、家屋破壊、地域の治安の悪化。緊張感に日々さらされています。特に、子どもたちの心理的ダメージは深刻です。

3. 家屋破壊

シュファット難民キャンプ訪れていた私たちは、イスラエル在住の日本人女性の案内で、地元の人々の手で建てられたという素晴らしいプール施設（写真④）

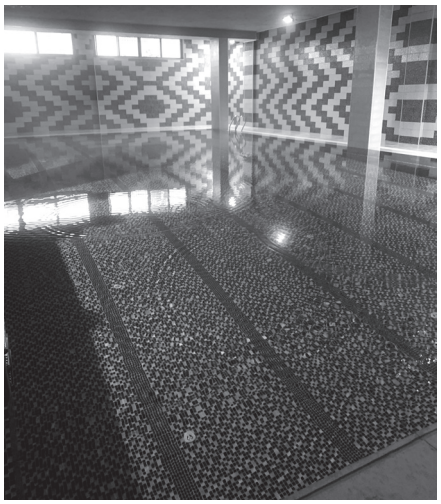

④ 清潔感溢れるタイル張り。
広さ 25 m × 10 mの大きさ。

⑤ フロント前での診察の様子。

を視察することとなりました。

そのプールは分離壁の目の前にあり、ピスガット・ゼエブ入植地の間近です。プールの他にも、ジャグジー、サウナなどがあり、水泳指導レッスンも受けることができます。利益を追求するのではなく、地元住民の生活、健康向上を第一に考えて造られていました。

スタッフの方たちは、快く私たちを迎え入れてくれ、フロント前のソファでは、６年間原因のわからない膝の痛みに悩んでいた女性を、猫塚医師が診察しました（写真⑤）。

生まれつき関節が柔らかいことで膝が反り過ぎてしまい、関節に負担がかかっているが原因でした。女性は原因を知ることができホッとされ、症状の改善には、周囲の筋力の強化が必要だということで、水中での歩行運動など、ここのプールや運動施設が有効活用することができます。

運動や遊ぶための安全で広い空間のないシュファット難民キャンプでこの施設は、地域住民の健康の維持・増進、交流の場、スポーツによるリフレッシュなど、とても大切なものであると実感しました。

私たちにとって、短時間の訪問でしたが、とても思い出深い場所となり、秋の支援活動に再度訪れた時には、奉仕団みんなで泳ごうと再訪を誓いました。

しかし、私たちが訪問した、翌日の早朝にプールが破壊されているという信じられない連絡が入りました。

すぐに現場へと向かいましたが、周囲を警察が取り囲み、プール施設に近づくことができません。子供たちは、大きな

⑥ -a 手前は全壊した民家。奥が、半壊したプール施設。

⑥ -b 半壊したプール施設内から見える入植地（ピスガット・ゼエブ）の町並みはきれいでした。

声をあげながら私たちの後からついてきたり、ペットボトルを投げたりと興奮状態にあります。私は、背負っていたリュックを引っ張られ、よろめくこともありました。とても近づける状況ではなく、いったんキャンプ内の診療所に戻り、待機。サリム医師に相談すると、息子のモハメッド医師が案内に駆けつけてくれ、現場へ向かうことになりました。現場につけたのは昼頃で、プール施設は半壊、横にあった民家は全壊していました（写真⑥ -a, ⑥ -b）。

これは、衝撃的なニュースなどではなく、日々行われている占領のごくごく一部です。

兵士が侵攻してくるたびに、不安・恐怖から興奮状態となり、精神に負荷がかかります。

興奮した状態で、もし、兵士や警察に物を投げたりしたら（わたしたちにそうしたように）、子供でも逮捕されます。決して、許されることではなりません。

4. ホーデ・ロデシ

ホーデ・ロデシとは、ダヤ教がユダヤ歴の暦の月初めにおこなう行事で、ちょうど、私たちが滞在していた４月４日がその月のホーデ・ロデシの日でした。ユダヤ教徒が旧市街の中で、嘆きの壁からバブ・ウスバット（Bab Usbat）というアクサ・コンパウンドへの入り口門の一つまで行進し、そこでお祈りを行います。

ローシホデシは 20：00 から始まるのですが、その準備として 18：30 から、イスラエル兵・国境警察が市場や商店などを強制的に閉店させ、住民たちを家屋の中に押し込めていきます。

にぎやかな、活気のある場所なのですが、軍・警察が取り締まり、すべての扉が占められゴーストタウンのようになっていきます。

この時、この区域はイスラエル軍管理下におかれてしまうため、命令に違反・抵抗すると、拘束・逮捕につながってしまいます。ホーデ・ロデシの行進の時間になると、子供から、大人たちまでが、楽器を打ち鳴らし、大音量で音楽を流し、笑顔で私たちの前を行進していきます。行きついた先では、一心不乱にユダヤ教のお祈りを、イスラム教徒の聖地に向かって行うのです（写真⑦）。

⑦ 祈るユダヤ教徒たち。

ユダヤ教徒に取り囲まれるように、門の内側にいるイスラム教徒たちは、このホーデ・ロデシが終わるまで外に出ることができません。「ここは、パレスチナだ」と叫び、旗を振りたかったのですが、自分にできたのは、首に巻いていたカフィアという、パレスチナのスカーフを頭にかぶることだけでした。

5. まとめ

今回の活動では、視察として多くの場所・多くの場面で占領の現状を見ることができました。奉仕団メンバーである清末愛砂准教授が昔活動していた、ヨルダン渓谷では美しい景色の中行われ続ける占領に涙が溢れました。

また、イスラエル在住の日本人活動家であるガリコ・美恵子さんの案内で、デモへの参加・ヘブロン訪問を行うことができました。そこで、声を上げる人々や、理不尽な暴力と戦う多くの人に出会うことができました。その中には、イスラエル人もいました。この厳しい状況で、平和的な方法で戦い続けている人々の姿が忘れられません。

占領下という緊張状態にあり、抑圧され、理不尽な暴力が日常的に行われています。将来が見えない不安を感じながら、不自由な暮らしを強いられている現実を目の前に、いったい自分に何ができるのかを考えています。

6. 最後に

第 11 次支援活動に引き続き、多くの方に協力や支援いただき、活動に参加することができました。本当に、ありがとうございます。一人でも多くの人に、この現状を知ってもらい、私たちの日常生活の中で難民・貧困について考えることができ、多くの人が関心を向けてくれるきかっけを作ることができたらと思っています。

皆様のご支援があり、活動させていただいていることに感謝しています。

資料

「北海道パレスチナ医療奉仕団」

「第 11 次医療・子供支援活動活動」報告会

2019/01/26 (土) 18:00 開場 18:30 開演

会場:札幌エルプラザ　2階環境研修室　会費:500円（学生以下無料）
札幌市北区北８条西３丁目　札幌駅北口　　お問合せ（090-8274-3163）猫塚

皆様の御支援のおかげで，「第 11 次パレスチナ医療・こども支援活動」を終えることができました。期間は 2018 年 10 月 27 日～ 11 月 17 日、場所はシュファット難民キャンプを中心とした東エルサレムと完全封鎖が 11 年目になろうとしている「ガザ地区」でした。

今回は、通常の診療活動と運動療法の普及，またガザ地区で下肢を中心とした銃創患者さんの状態把握に努め今後のリハビリ体制の構築に進むことになりました。子供支援活動では「平和のポスター展」や折り紙アーとバレーボールを継続し成果とともに次回への課題も明確になりました。

同時に、パレスチナでは初めての「パレスチナと沖縄」の講演会を開催することができました。イスラエルと米軍の抑圧下にある双方が国境を越えた理解を共有できるように次回も準備しています。各参加メンバーからの報告をいたします。皆様の御出席を心からお待ちしています。

パレスチナ医療奉仕団　団長・整形外科医　猫塚義夫

参加メンバー
猫塚義夫（団長・整形外科医）、落合裕昭（作業療法士）
細川佳之（教諭）、斎藤育（教諭）、清末愛沙（憲法学者）
相澤依里（看護師）、石崎龍之介（歯科職員）

写真左　女子学生たちにバレーボールを教える細川氏
写真下左から　脳性小児まひのリハビリ指導の落合氏
子供支援活動の斎藤育さん　看護師の相澤さん
診察中の猫塚団長

主催 「北海道パレスチナ医療奉仕団」
065-0019 札幌市東区19条東22丁目5-13
TEL＆FAX:011-780-2730 Mail:hokkaido.palestine@gmail.com
共催「医療9条の会・北海道」.高崎法律事務所9条の会

「北海道パレスチナ医療奉仕団」

第 11 次医療・子供支援活動活動パネル展

2019/03/11 (月) ～ 04/02 (火)　時間 10:00 ～ 21:00
会場:くまざわ書店　アリオ札幌店
札幌市北７条東９丁目２－２０ アリオ札幌 ３階

わたしたちが 2018 年秋の活動を通じて交流してきたパレスチナの人々と撮影した写真です。是非ご覧いただきたいと思います。

主催 「北海道パレスチナ医療奉仕団」
065-0019 札幌市東区19条東22丁目5-13
FAX:011-780-2730 Mail:hokkaido.palestine@gmail.com
後援：中東雑貨のセレクトショップ CHAKA

2019「北海道パレスチナ医療奉仕団」
71 年目の「ナクバ（大破局）の日」札幌特別講演

「ガザ・『殉教』という名の自殺」

講師　土井敏邦

2019 年 5 月 11 日（土）18:00 開場 18:30 開演
会場：札幌エルプラザ2階 環境研修室（北区北8西3 札幌駅北口）
資料代：500円　学生無料

1948 年 5 月 15 日､イスラエルの侵略的「建国」により、パレスチナの土地に住んでいたアラブ人 70 ～ 80 万人が居住地を追われ「パレスチナ難民」となりました。現在その規模は 500 万人に膨れ上がっています。

今日、占領と軍事支配が続くヨルダン川西岸と、11 年の閉鎖が続く「ガザ地区」では、イスラエルによる熾烈なパレスチナ人への弾圧と人権侵害が行われています。

2011 年以降、12 次にわたる「医療・こども支援活動」を行ってきた私たちは、毎年 5 月に「ナクバの日」を忘れぬために講演会を行ってきました。

今年は、パレスチナ、イラク、福島などで精力的に取材活動を続けるジャーナリスト、土井敏邦さんをお招きし、「ガザ地区」の現状を報告いたします。皆様のご出席を心からお待ちしています。

最新情報　土井敏邦監督作品『福島は語る』は強い希望によりシアターキノにて4/20（土）～26（金）まで、追加上映決定です。２２（月）上映ありません。毎日午後３：５５からの一回上映予定ですがご確認ください。

土井俊邦　（ジャーナリスト　映画監督）
1985 年以来、パレスチナ問題、湾岸戦争、イラク戦争、在韓被爆者、福島など広く取材活動を続けている。
著書
『米軍はイラクで何をしたのか―ファルージャと刑務所での証言から』『沈黙を破る―元イスラエル軍将兵が語る“占領”』（ともに岩波書店）
『ジャーナリストはなぜ戦場に行くのか－取材現場からの自己検証』（共著　集英社新書）など多数
映像作品
『沈黙を破る』『ガザに生きる』『福島は語る』
等多数

イスラエル兵が使用する棍の弾丸　　ガザ地区「帰還の行進」写真提供パレスチナ医療奉仕団　　取材中の土井敏邦氏

主催 「北海道パレスチナ医療奉仕団」
065-0019 札幌市東区19条東22丁目5-13　TEL＆FAX:011-780-2730
連絡先：090-827403163（団長：猫塚義夫）
共　催：「医療９条の会・北海道」「高崎法律事務所・９条の会」

第 27 回 Health Promoting Hospital and Health Service（HPH）学会
2019 年 5 月 29 日～ 31 日　ワルシャワ・ポーランド
ワークショップ「戦争と平和そして健康」にて報告

Arabian Party 2019

7月13日(土) エルプラザ4F 料理実習室

（札幌市北区北８条西３丁目　札幌駅北口正面）

恒例のアラブ料理と音楽、舞踊でアラブの皆さんと交流しましょう！
会費：500 円（資料代）

17：30～　開会
17：35～　団長挨拶
17：40～　コーランの紹介
17：50～　アラブ料理紹介
17：55～　支援活動店舗紹介
18：40～　北海道パレスチナ医療奉仕団の活動紹介
19：10～　アラブの音楽と踊り
20：30　　閉会

出演
演奏　アイオラ周　（ダルブッカ）
踊り　小夏さん　（ベリーダンス）

同時開催
パレスチナ活動紹介パネル
アラブ衣装体験
イートインブースなど

札幌で中東の難民支援活動をしているお店の紹介

CHAKA
中東雑貨のセレクトショップ

イブラワ・ハイト／針と糸
難民支援　刺繍・雑貨

パレスチナ医療奉仕団メンバーの活動の様子　小夏さん　アイオラ周さん

これまでのアラビアンパーティーの様子

主催　「北海道パレスチナ医療奉仕団」
065-0019 札幌市東区19条東22丁目5-13
TEL&FAX:011-780-2730　Mail:hokkaido.palestine@gmail.com
共催　「医療9条の会・北海道」・高崎法律事務所

ISSN 0910-9919

BULLETIN OF SOCIAL MEDICINE

社会医学研究

第60回 日本社会医学会総会
講 演 集

人々の生命と生活と
生きる権利を守る社会づくり

2019年8月6日(火)・7日(水)
東京慈恵会医科大学　国領キャンパス

日本社会医学会　特別号2019
JAPANESE SOCIETY FOR SOCIAL MEDICINE

聖路加国際大学

日本人医師×NGO現地駐在員の最新報告

Global Health Seminar 2019

パレスチナ・ガザの支援現場から
―いのちを守る緊急医療・未来を育む母子保健―

70年以上にわたり紛争や軍事占領が続くパレスチナ。イスラエル軍による厳しい封鎖で人や物資の出入りが厳しく制限されているガザ地区では、経済状況が非常に悪く、人々は高い失業率と貧困に苦しんでいます。中でも社会的に弱い立場におかれている女性と子どもは特に影響を受けやすく、栄養失調や貧血の症状が顕著に出ています。このような希望を見出しにくい状況の中、ガザの国境では、昨年3月から封鎖の解除と故郷への帰還権を求めるデモが毎週続けられています。

デモで負傷した患者の治療に当たった北海道パレスチナ医療奉仕団の猫塚医師と、ガザに通い、子どもの栄養改善事業に携わるJVCの山村。それぞれの活動を通して見えた、ガザの人々の生の声を伝えます。会場では募金の受付とパレスチナ刺繍商品（フェアトレード）の販売も行います。

猫塚義夫　医師・北海道パレスチナ医療奉仕団 団長
整形外科医、札幌市在住。2010年に北海道パレスチナ医療奉仕団を立ち上げ、現地で医療支援を毎年実施。2018年夏はデモ負傷者急増を受け、WHOの要請に応えて、ガザの病院で支援活動を実施した。日本でも現地でも、患者の向こう側にある「それぞれの人生」を考え、耳を傾けながら、一人ひとりの治療にあたっている。また医療活動を通じて見えてくるパレスチナ占領の暴力性について、精力的に発信を続けている。

山村順子　日本国際ボランティアセンター（JVC）
エルサレム事務所　現地代表
英国院で紛争と開発について学ぶ。民間企業勤務を経て、パレスチナを訪問したことをきっかけに、中東に関わる。JVCボランティアや他NGOでのインターン、アブダビでの教育・投資事業に従事したのち、16年5月にJVC入職。17年2月から現地に駐在し、月に数日ガザへ入域している。その土地の人々から学ぶ姿勢を大事にし、活動を行う。

2019年8月30日(金)
18:00～19:30 (17:30開場)

＊講演：
猫塚義夫（北海道パレスチナ医療奉仕団）
山村順子（日本国際ボランティアセンター）
＊定員: 100名 (要事前申し込み)　入場無料
＊会場: 〒104-8560 東京都中央区明石町9-1
聖路加国際病院本館2F トイスラー記念ホール
＊主催: 聖路加国際大学 国際・地域連携センター
共催: 日本国際ボランティアセンター(JVC)、
北海道パレスチナ医療奉仕団
＊お問い合わせ:
◆聖路加国際大学 国際・地域連携センター
E-mail: international@slcn.ac.jp Tel: 03-5550-2246
◆日本国際ボランティアセンター 担当: 渡辺真帆
E-mail: m-watanabe@ngo-jvc.net Tel: 03-3834-2388
＊お申込フォーム:
https://forms.gle/qNPZqffSPAZPYyAq7

St. Luke's International University
聖路加国際大学
Do Your best, and it must be first class

私にできることって何だろう。

平和へのメッセージ
～支援活動の中で見たパレスチナの現実～

2019.9.2mon
（夏休み中・成績公開日）
14：00～15：30
桑園キャンパス
大学院棟 大講義室

９年間。
戦争しか、知らない
子どもたちへ。

今、パレスチナで何が起こっているかご存知ですか。
パレスチナと聞いてもあまりピンとこない、という方は多いでしょう。
パレスチナのガザ地区はイスラエルにより「完全封鎖」され、12年目となる現在も200万人もの人が劣悪な環境に押し込められています。
そのガザ地区や周辺の難民キャンプで行われている医療支援活動や「戦争しか知らない子どもたち」の心身のケアの現状を知ることで、私たちにできることは何か、を考える特別講座です。

講　師
猫塚 義夫 氏
整形外科医
「北海道パレスチナ医療奉仕団」団長

申し込み
8月9日金曜日まで。
右のQRコードから申し込みください。
※大まかな人数を把握するために申し込みを受け付けていますが、飛び込み参加も大歓迎です！

ご意見・ご質問がありましたら
大友（ m.otomo@scu.ac.jp ）、牧田、伊東までご連絡ください。

札幌市立大学
SAPPORO CITY UNIVERSITY
ポスター：看護学部３年荻原作成

「患者には良質の治療を受ける権利がある」この当然すぎる権利（医療へのアクセス権）はWHOの憲章でも基本的人権として認められているが、WMA（世界医師会）も「リスボン宣言」（1981）でも「原則」の最初に掲げられているなど世界の医学界では議論の余地すらないもの。このグローバルスタンダードから取り残された、地球上での例外がパレスチナだ。

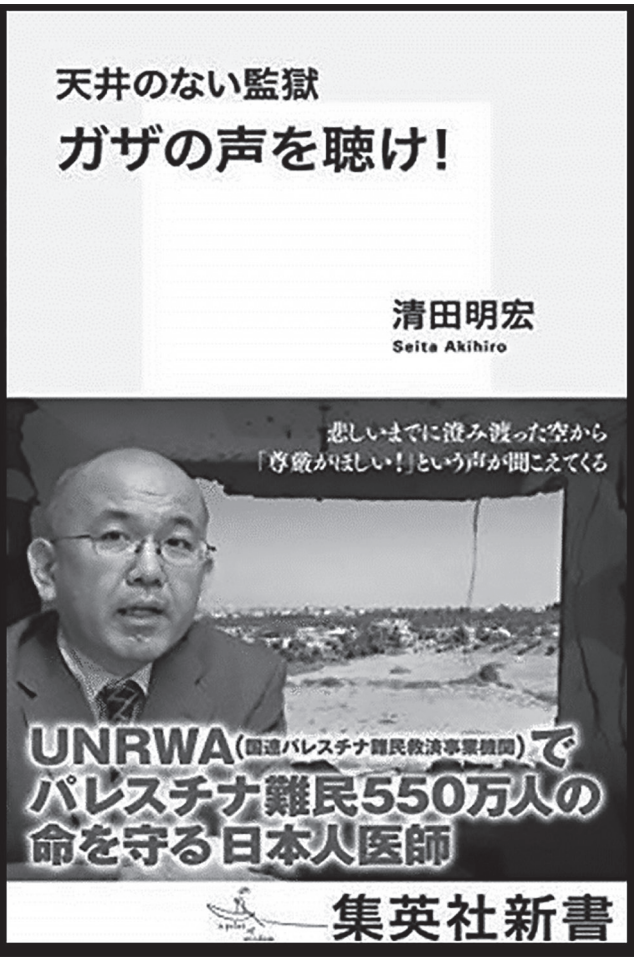

『南高祭×難民問題』

相澤　依里

北海道立札幌南高等学校の学校祭が 2019 年７月６日、７日の２日間行われました。クラスや部活の出し物ではなく、難民や貧困の問題に関心を持つ生徒さんが集まり、『南高祭×難民問題』の展示・発表・難民支援の刺繍商品の販売を行っていました。

１つの教室を会場として使用し、壁全面に難民・貧困に関してまとめた展示や、取り組みを行うこととなった経過が展示のほか、パレスチナやシリアのパネル展も行われていました。

発表の内容は、興味のある事柄に対して、１人１人発表を行い、パワーポイントの使用や、ポスターセッション、口頭と写真の提示など様々でした（写真①②）。

また、ただ調べた内容だけではなく、実際に国外・国内での活動を行っている人に会いに行き、そこで得た事や自分自身の考えを発表されており、とても興味深く一緒に考えさせられる内容でした。

来場者から出た質問にも、丁寧に的確に答えていく姿も素晴らしいものでした。

各発表の合間に、シリア難民女性の作成した刺繍で、収入の道を開くプロジェクトを行っている「イブラ・ワ・ハイト」の商品説明と販売がありました。

生徒さんが商品について話をして、それを聞いて購入されていく様子を見ながら、きっと購入者は家族や友人に刺繍商品を見せながら、今日の『南高祭×難民問題』について話をするのだろうなと思いました。

展示の中に、オリーブの木がありました（写真③）。これは、葉に難民や困難な状況にある人へのメッセージや、発表の感想を書くようになっており生徒さんや来場者が記入を行います。

オリーブは、北海道パレスチナ医療奉仕団が支援を行っているパレスチナを象徴するものの１つです。

この、オリーブの木のメッセージを、今年（2019 年）の秋に行われる第 13 次医療・子供支援活動で現地へもっていき、難民キャンプ内の診療所などで展示を行う予定です。遠く離れた日本の高校生が難民・貧困の問題に真剣に取り組み、活動を行っていることや、届けられたメッセージはそれを見た人にとって、大きな助けになると思います。

今回、学校祭の準備段階から、イブラ・ワ・ハイトさんの商品の販売を行っている方との打ち合わせや、パネルの運搬などで、ほんの少しですが関わらせていただきました。

「自分たちの自己満足な発表で終わらせたくない」「現地に何かしらの方法で貢献したい」と真剣に話されていたのが印象に残っています。

『南高祭×難民問題』は、私にとっても大きな学びとなりました。

素晴らしい発表を見る・聞く機会を頂き、本当にありがとうございました。

写真①

写真②

写真③

日本国憲法「平和的生存権」と私たちのＮＧＯ活動

猫塚 義夫

私は、2015 年９月に安倍政権により憲法違反の「安全保障法制」が多くの国民に反対されながらも強行採決を行ないました。これは、日本の自衛隊へ集団的自衛権の発動を認め、その海外派兵に道を開くものであります。

今日、トランプアメリカのイラク核合意からの離脱に始まったイランとアメリカの緊張は、両国のみならずイスラエルを含めた中東地域に様々な「事件」を発生させています。

のみならず、ペルシャ湾・ホルムズ海峡での日本タンカー攻撃を含めた緊張の急上昇の中で、トランプ米大統領は「日本のタンカーは自分で守れ」などと自衛隊の海外派兵へ水を向けてきました。同時に「日米安保条約も破棄すべき」

などと、今後の日米貿易交渉、さらなる武器購入、米軍駐留経費負担拡大などの取引に向けて、様々な「脅し」をかけています。

その中でも、ホルムズ海峡への自衛隊派兵は、安保法制による集団的自衛権行使を一気に現実化するものになります。

私は、アメリカからの「脅かし的要請」に基づく自営隊の海外派兵の第一歩は中東ではないかと以前から述べてきました。まさに、平和憲法の存続が問われる正念場にかかってきたといえます。

中東の国際政治の根本の一つは、パレスチナの難民問題です。1948 年イスラエルの「侵略的建国」により発生させられたこの問題は、イスラエルを後押しするトランプアメリカの登場で、一気に武力解決への傾斜を強めています。

今回のホルムズ海峡でのイランとアメリカの「対峙」は、戦争状態に入るかもしれない非常に危険な状況なのです。

一方、私は、「安保法制違憲訴訟」の原告の一人としてかかわってきました。

札幌地裁での訴訟の棄却後、今度は札幌高裁への上告に向けて準備をしているところです。このたび、あらためてパレスチナで難民医療支援活動を展開している「北海道パレスチナ医療奉仕団」団長としても意見書を作成いたしました。

現在の緊張感高まる中東情勢を背景に「意見書」を掲載するものです。

「医療９条の会・北海道」共同代表
「北海道パレスチナ医療奉仕団」団長
勤医協札幌病院　整形外科

意　見　書

猫塚 義夫
「北海道パレスチナ医療奉仕団」団長
勤医協札幌病院　整形外科
2019 年 5 月 25 日

私は、「北海道パレスチナ医療奉仕団」の団長として、2011 年以降 12 次にわたりパレスチナ難民医療支援活動を行ってきた。その中でも 2013 年以降 7 次にわたりガザ地区でもその活動を行った。

特に、イスラエルによるガザ地区の「完全封鎖」は 2007 年以降すでに 12 年目に入っている。

物資、特に燃料の枯渇は、

①通電時間が 1 日 4 時間という「暗黒」を作り、医療機関での「停電」は、病院機能そのものの存立を危ういものにしている。実際、手術中の停電には、その回復までの間、携帯電話の明かりを寄せ集めて手術を続行せざるを得ない。

②汚水処理能力の不能化は、深刻な環境汚染をきたし健康破壊の基礎的原因となっている。また、医薬品の不足は病気の治療そのものを困難な状態にしている。

2008～2009 年、2012 年及び 2014 年に行われたイスラエルによるガザ地区への軍事侵攻では、多くの死傷者を生み出し、同時に地域の建築物やインフラの破壊とともに、医療施設や学校への攻撃が行われ、ガザ地区での安全と生活・健康環境の劣悪化が進んでいる。

また、「封鎖」によるガザの地域経済の破壊は、地域住民の貧困化の進行と失業率の増加につながっている。特に青年たちの失業率は、すでに 60%を超えている。同時に、「封鎖」の継続による「世界最大の天井のない監獄」化は、ガザの住民、特にその若者たちの中に将来に対する絶望感をも生み出している。

2018 年 3 月 30 日からガザ地区とイスラエルの境界でパレスチナ難民による「帰還のための大行進」（Great March of Return GMR）の平和的デモが始まっている。

私は、昨年 7 月にＷＨＯ（世界保健機関）の要請により、ガザ地区南部にあるヨーロッパガザ病院で、デモでの死傷者への治療に従事した。

ガザ住民の平和的、非暴力デモに対して、イスラエル兵が催涙弾と実弾で対応している。昨年 3 月 30 日から本年 4 月 30 日までの期間、死者 279 名、負傷者 31,514 名の被害が出ている。（ＯＣＨＡ「国連人道問題調整事務所」による）

この中でもイスラエル狙撃兵によるパレスチナ人平和デモ参加者に対する攻撃による下肢外傷の結果、現在 1,600 名の下肢切断患者さんが発生させられている。人口 200 万人のガザ地区で昨年 3 月以降の短期間にこのような死傷者と障害者の発生は、ガザ地区とそこに暮らす住民に対して、現状への杞憂と将来への絶望を増大させている。

こうした事実は、人々の命と健康を守り、増進させることを目的として活動している私たちにとって全く許すことができない事実である。

パレスチナ人の平和的デモに対して、実力＝暴力で対応してくるイスラエルの軍事的実力行使は、イスラエルとパレスチナという国家間の問題の解決に武力をもって対処しょうとするイスラエルの好戦的政策の結果である。

その結果、昨年 7 月 14 日と 11 月 13 日イスラエルによるガザへのミサイル攻撃により、私達の医療・こども支援活動の遂行が不可能となった。

前者は、「第 10 次臨時パレスチナ医療・こども支援活動」でヨーロッパガザ病院における手術支援活動中であった。後者は、「第 11 次パレスチナ医療・こども支援」でガザ地区中部にあるヌセイラートの診療所での診療活動と小学校での絵画交流活動が中止に追い込まれたのだ。

こうして、私達が目指し実践しているパレスチナ・ガザ地区での平和的人道支援活動がイスラエルの武力攻撃＝暴力により実践できなくなったのである。

ここで、私はこの暴力的政策を続けるイスラエルが、アメリカ・トランプ政権により後押しされていることとともに、日本の安倍政権とも友好関係にあることを指摘しなければならない。

日本政府は、2014 年武器輸出三原則を防衛装備移転三原則に変更し、海外での防衛備品＝武器の技術移転や共同開発などへ積極的姿勢を示してきた。イスラエルとの関連では、ガザ侵攻で出撃するＦ 35 戦闘機の共同開発にも関わり、イスラエルへの部品の輸出を可能にしてきたのだ。

そして、2015 年 9 月の安保法制の制定は、自衛隊の集団自衛権行使容認により、それまでのアメリカを介してのイスラエルとの関係から直接「紛争当時国」となる可能性のあるイスラエルへの様々な段階での「軍事協力」を強化している。

パレスチナ・ガザ地区への侵攻・攻撃を繰り返すイスラエルと日本の軍事連携の強化は、パレスチナ・ガザ地区での軍事的被害を増大させるとともに、我々が行っている平和的人道的「医療・こども支援活動」を妨害することに手を貸すものであることは明らかである。前述したようにイスラエルによるガザ地区へのミサイル攻撃で私たちの活動が 2 度も中止に追い込まれてきたのだ。

私達のパレスチナ難民支援活動は、憲法前文にうたわれている平和的生存権（われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しよう と努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。わ れらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のう ちに生存する権利を有することを確認する）に基づく非武装・非暴力の平和的国際人道支援活動である。

パレスチナ・イスラエル問題の解決を目指すうえで、この活動を今後も前進的に継続するものである。そのためにも平和的国際人道支援活動を妨げる安保関連法の違憲性は明確であり、私はその廃棄を求めるものである。

「第 11 次パレスチナ医療・こども支援活動」「第 12 次臨時医療・こども支援活動」報告集

発　行　日　2019 年 9 月
発　　行　北海道パレスチナ医療奉仕団
発行責任者　団長　猫塚　義夫
〒 065-0019 札幌市東区北 19 条東 22 丁目 5-13　☎ 090 - 8274 - 3163
http://www.hms4p.com　E-mail : hokkaido.palestine@gmail.com
支援募金振り込み先
振替口座 : 02720-9-100675　振込先口座 : ゆうちょ銀行 二七九店 (279) 当座 0100675
制　　作　メディアデザイン事務所マツモト www.media-design.work